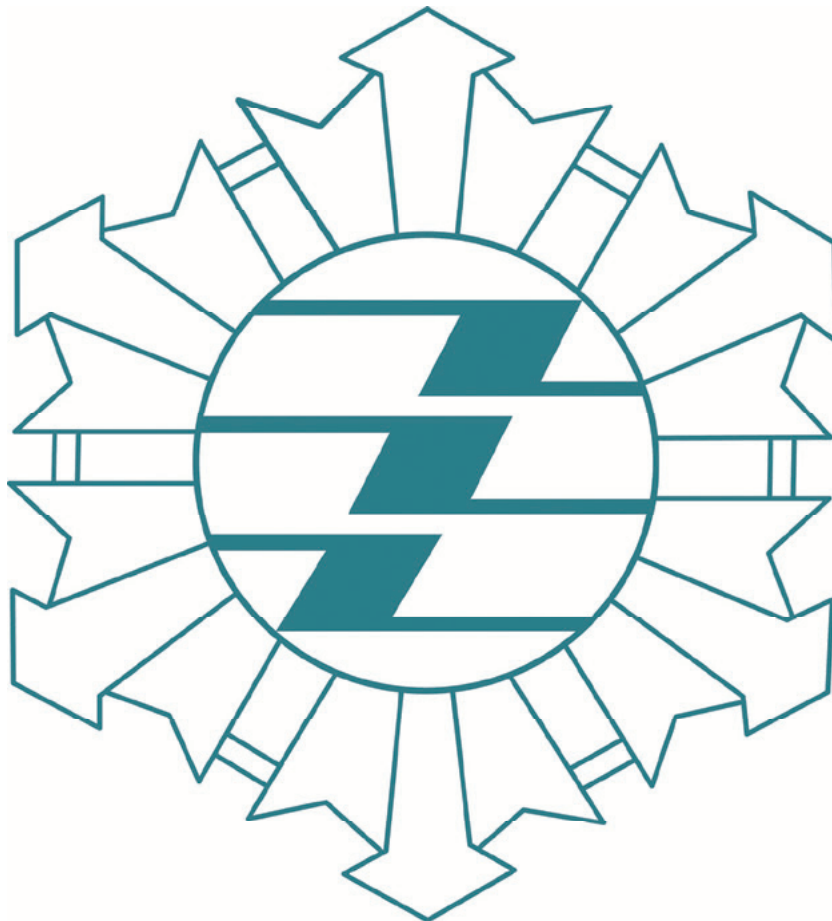


令和4年版

消防年報

[令和5年刊行]



相楽中部消防組合消防本部

は じ め に

この年報は、令和４年中の当消防組合における消防諸般の概要をまとめたものであり、今後の消防行政の運用に資するもので、皆様の消防に対するご認識とご理解を深めていただく一助になれば幸いです。

本編の諸表は、予算に関するものは会計年度で、それ以外のものにつきましては、特に期日を標記してあるものを除き、令和４年１２月３１日現在をもって作成しております。

相楽中部消防組合消防本部

目次

組合の概要	1
組合の管内図	2
組合の沿革	3
消防庁舎の現況	11
消防組合・消防本部（署）の組織機構	13
消防組合の役職員名	14
相楽中部消防協議会	15
消防相互応援協定の締結状況	17
緊急消防援助隊	17
消防水利の状況	17

総務編

消防組合の事務分掌	18
消防本部の事務分掌	18
消防署の事務分掌	22
令和4年度消防組合決算	24
職員の階級別勤続年数状況	26
職員の階級別年齢状況	27
職員の所属及び階級別配置状況	28
職員の研修状況	29
職員の技能資格取得状況	30
消防本部及び署所の職員総数	31
消防用機器の保有状況	32
消防車両配置状況	34

通信指令編

消防の通信施設	35
通信系統図	36
《月別指令台処理状況》	
出動別受信件数	37
覚知別受信件数	37
ドクターヘリ要請件数	37
月別気象状況	38
年間気象情報受信状況	38

予防編

防火対象物の現況（敷地単位）	39
消防法第8条防火対象物の現況（敷地単位）	40
防火対象物立入検査状況	41
中高層建築物の状況	42
建築同意事務状況	43
防火の推進	44
広報活動状況	44
各種届出等の状況	44
危険物施設の状況	46
類別危険物施設の状況	46
数量別危険物施設の状況	47
危険物関係申請及び届出状況	47
危険物施設立入検査状況	48

警防編

《火災》	
火災出動状況	49
建物火災の推移	49
構成市町村別火災発生件数	50
原因別火災状況	50
火災損害額の推移	51
《救急》	
救急出動状況	52
救急出動の推移	52
構成市町村別救急出動状況	53
地域別性別搬送人員	53
月別救急出動状況	54
曜日別救急出動状況	54
《救助》	
救助出動状況	55
救助出動の推移	55
構成市町村別救助出動件数	56

組 合 の 概 要

相楽中部消防組合は、昭和47年4月1日に木津町、山城町、加茂町の3町によって京都府で最初の消防一部事務組合として発足いたしました。その後、昭和55年4月1日に東に隣接する笠置町、和束町、南山城村が加入をいたしまして5町1村の構成となり、平成19年3月12日には木津町、加茂町、山城町が合併して木津川市が誕生したことに伴い、現在1市2町1村による構成となっております。

当組合は、京都府の最南端に位置し、南は奈良県、東は三重県、滋賀県に隣接し、東西に一級河川の木津川が流れ、交通では西日本旅客鉄道（株）関西本線（大和路線）、奈良線、片町線（学研都市線）、近畿日本鉄道（株）京都線が通り、また京都府と和歌山県を結ぶ国道24号、大阪府と三重県を結ぶ国道163号が縦横に走り、交通の要衝となっています。

管内の西部地域は、関西文化学術研究都市の中核となっており、研究施設が多く建設され宅地開発などを背景とする人口流入により、全国でも有数の人口増加率となっています。

次に各構成市町村のスローガン、将来像を記載致しまして、各々の概要説明とします。

■『子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川』 木津川市

豊かな未来に向けて、子どもの笑顔があふれ、子どもを大切にすることであらゆる世代の市民がいきいきと輝いて暮らせる、みんなが木津川市に住んでよかった、住み続けたいと幸せを実感できるまち。

■『わかさぎのはばたくまち 美しい自然と史跡に恵まれた心ふれあうまち』 笠置町

美しい自然環境に恵まれ、後醍醐天皇ゆかりの地である史跡名勝の笠置山、巨石怪石群の山頂から見下ろす木津川の景観が絶景の観光地のまち。

■『和の郷 知の郷 茶源郷 和束』 和束町

京都府下の煎茶生産量の約4割を生産し「宇治茶」の名を支えるお茶の町、立地条件を活かしレクリエーション、近郊農業など新しい取り組みも進み緑豊かで自然に恵まれたまち。

■『自然が薫り 絆が生きる 自立するむら！ みなみやましろ』 南山城村

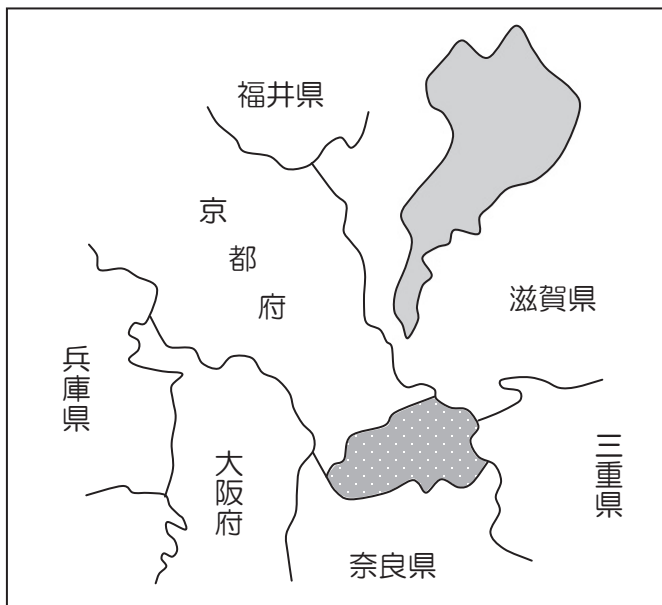
京都府の東南端に位置する京都府唯一の村。

特産品は「お茶」や「原木椎茸」のほか、高原で採れるトマトやブルーベリーが有名です。平成29年春にオープンした道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」には、毎年多くの人々が訪れています。多くの人が訪れる地の利を生かし、地域経済の活性化と地域のにぎわい創出にむけた魅力ある村を創り、明日のむらづくりを進めるまち。

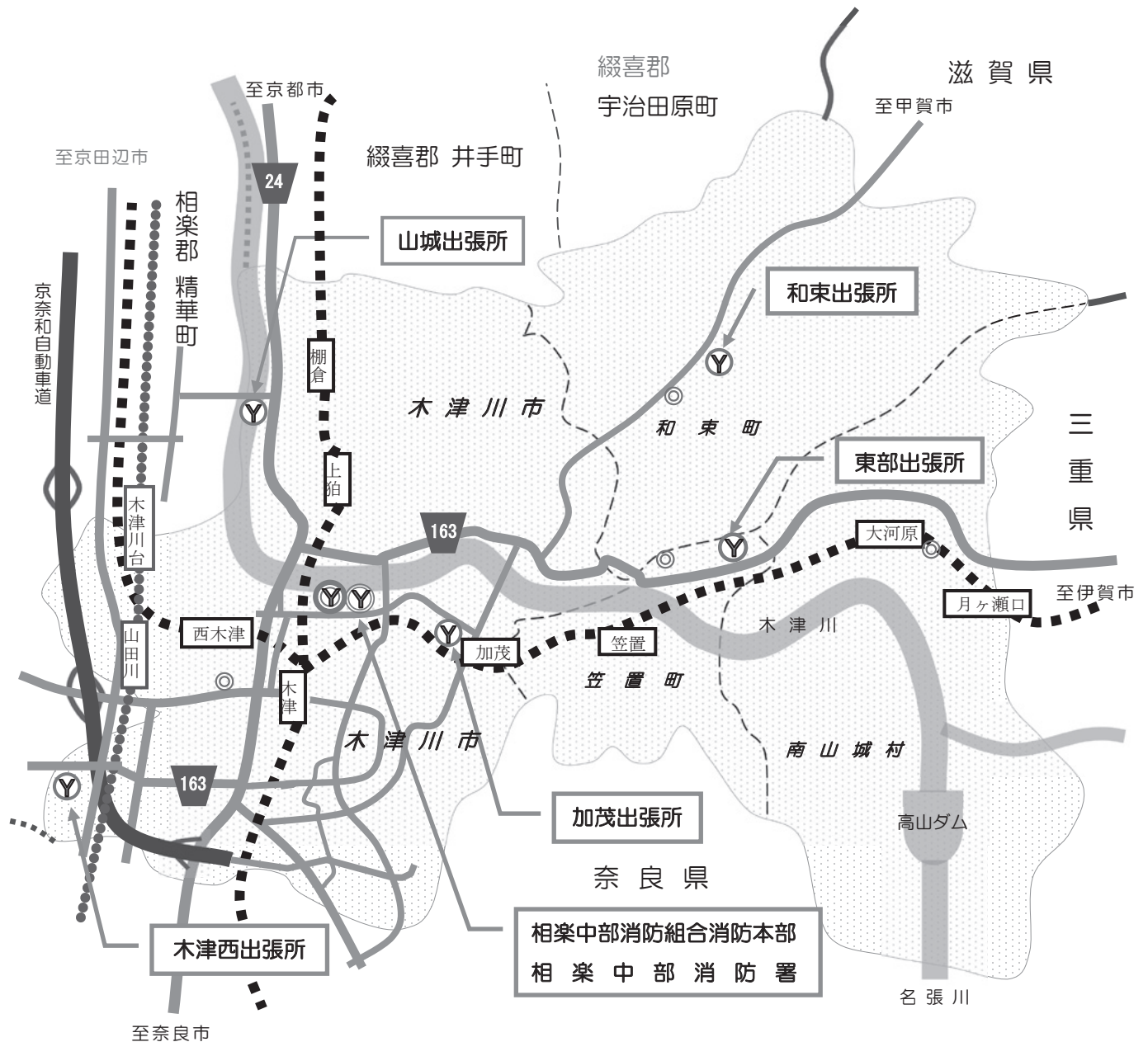
令和5年4月1日現在

市 町 村 別	面積（k m ² ）	世 帯 数	人 口	人口密度（人/k m ² ）
木 津 川 市	85.13	33,120	79,997	939.70
笠 置 町	23.52	588	1,148	48.81
和 束 町	64.93	1,689	3,571	55.00
南 山 城 村	64.11	1,207	2,479	38.67
計	237.69	36,604	87,195	

組 合 の 管 内 図



凡 例	
	消 防 本 部
	消 防 署
	出 張 所
	J R
	近 鉄
	国道・主要幹線道



組 合 の 沿 革

令和5年6月1日現在

和暦	年 月 日			沿 革
昭和	47	1	21	相楽郡中部地域における、消防一部事務組合を設立するための準備委員会を設置する。
		3	1	相楽郡中部地域の消防一部事務組合設立準備として、消防職員5名を採用する。
		6		相楽郡中部地域の消防一部事務組合設立に伴う準備室を開設する。
		4	1	相楽郡の木津町、山城町及び加茂町の消防一部事務を共同処理するために、相楽中部消防組合（以下「消防組合」という。）を設立する。
				初代消防組合管理者（以下「管理者」という。）に、木津町長の土久里和秀が就任する。
		5	11	消防職員14名を採用する。総員19名
		6	1	相楽中部消防本部（以下「消防本部」という。）、相楽中部消防署（以下「中部消防署」という。）を開設し、仮設庁舎（木津町大字木津小字宮ノ裏地内）において消防業務を開始する。
				初代消防長に東郷昌太郎が就任する。
				日本損害保険協会より救急自動車（2B）1台の寄贈を受け、中部消防署に配備する。
				職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員33名、事務職員1名
	48			消防職員1名を採用する。総員20名
				配備車両 消防ポンプ自動車 1台
				救急自動車 1台
				指令車 1台
				査察バイク 2台
		10	12	消防本部に消防専用無線電話局「そうらくしょうぼうほんぶ」を開局する。
		12	8	消防ポンプ自動車（BD-I）1台を、中部消防署に配備する。
		4	1	消防職員8名（消防吏員7名、事務吏員1名）を採用する。総員28名
		7	5	共済農業協同組合連合会より、救急自動車（2B）1台の寄贈を受け、中部消防署に配備する。
	49	1	11	消防本部、中部消防署庁舎建設に伴う地鎮祭及び起工式を行う。 （京都府相楽郡木津町大字木津小字白口10番地の2）
		4	1	職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員34名、事務職員1名 消防職員7名を採用する。総員35名
		8	30	消防本部、中部消防署庁舎が竣工する。
		10	1	職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員34名、事務職員1名、労務職員1名
			14	労務職員1名を採用する。総員36名
	50	3	3	広報車を、中部消防署に配備する。
		10	1	相楽中部消防組合章を制定する。
		11	1	職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員46名、事務職員1名、労務職員1名
		12	1	相楽中部消防署加茂分遣所（以下「加茂分遣所」という。）の起工式を行う。 （京都府相楽郡加茂町大字里小字西鳥口12番地の1）
			22	相楽中部消防署山城分遣所（以下「山城分遣所」という。）の起工式を行う。 （京都府相楽郡山城町大字平尾小字西方儀36番地の2）
	51	2	6	共済農業協同組合連合会より、救急自動車（2B）1台の寄贈を受け、中部消防署に配備する。
		3	31	山城分遣所及び加茂分遣所庁舎が竣工する。
		4	1	消防職員12名を採用する。総員48名
		5	6	加茂分遣所を開所し、業務を開始する。
				人員及び配備車両 消防職員 10名 救急自動車 1台 査察バイク 1台
			15	山城分遣所を開所し、業務を開始する。
				人員及び配備車両 消防職員 10名 救急自動車 1台

昭和	51	5	15	査察バイク	1台
		7	8	消防ポンプ自動車（BD-I）1台を、山城分遣所に配備する。	
		10	30	消防ポンプ自動車（BD-I）1台を、加茂分遣所に配備する。 管理者に、木津町長の平田吉雄が就任する。	
	52	7	28	笠置町、和束町、南山城村の相楽郡東部3町村（以下「東部3町村」という。）から、消防組合への加入要望が提出される。	
		8	19	管理者が京都府防災関係者会議を開催し、東部3町村の消防組合加入について協議をする。化学消防ポンプ自動車（II型）1台を、消防本部に配備する。	
		12	17	山城ライオンズクラブより救急自動車（2B）1台の寄贈を受け、中部消防署に配備する。	
	53	2	7	日本自動車工業会より救急自動車（2B）1台の寄贈を受け、中部消防署に配備する。	
		12	7	出動指令業務の能率化を図るため、救急指令装置（C型）を消防本部に設置する。	
			27	職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員50名、事務職員1名、労務職員1名	
	54	2	10	京都府木津地方事務所より山林火災予防資機材等の貸与を受ける。	
		4	1	職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員51名、事務職員1名、労務職員1名 消防職員7名を採用する。総員53名	
		5	2	消防長職務代理者に三浦源一が就任する。	
		8	1	消防職員1名を採用する。総員53名	
			6	東部3町村の消防組合加入について、管理者会議を開催する。	
			25	東部3町村の消防組合加入について、管理者会議において、財源分担、署所の配置、配置人員、資機材整備及び医療機関受入等の具体的諸問題が協議される。	
		12	4	東部3町村から、消防組合への正式な加入の申し出がなされる。	
			8	相楽中部消防組合議会全員協議会において、東部3町村の消防組合への加入受け入れが協議される。	
	55	3	3	東部3町村の消防組合への加入決定に伴い、相楽中部消防組合規約の一部改正及び機構改革プランが相楽中部消防組合議会において可決され、相楽東部消防署（以下「東部消防署」という。）、相楽東部消防署和束分遣所（以下「和束分遣所」という。）の設置が決定する。	
				職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員75名、事務職員1名、労務職員1名	
			29	東部3町村の消防組合への加入に関する、相楽中部消防組合規約の一部変更が京都府知事から許可される。	
		4	1	東部3町村の消防組合への加入により構成町村は、木津町、山城町、加茂町、笠置町、和束町及び南山城村の6町村となる。	
				前進基地「東部方面隊」を加茂分遣所に設置し、東部3町村の消防業務を開始する。	
				消防職員21名を採用する。総員72名	
			17	指令車を、東部方面隊に配備する。	
		7	24	東部消防署（笠置町）開署のための無線電話装置前進基地「そうらくしょうぼう笠置」「そうらくしょうぼう南山」を設置する。	
		11	4	消防組合管内の中層建築物等の火災による人的物的被害軽減のために、屈折はしご付消防ポンプ自動車（15m級）を1台購入し、消防本部に配備する。	
			28	和束分遣所（和束町）開所のための無線電話装置前進基地「そうらくしょうぼう和束」を設置する。	
		12	20	東部消防署庁舎が竣工する。 （京都府相楽郡笠置町大字有市小字西狭間19番地） 東部消防署を開署し、業務を開始する。	
				人員及び配備車両	
				消防職員	13名
				消防ポンプ自動車	1台
				救急自動車	1台
				指令車	1台
				査察車	1台
				査察バイク	1台

昭和	56	1	7	消防職員 1 名を採用する。総員 7 2 名
		2	2	伊賀北部消防組合と消防相互応援協定を締結する。
				山辺広域消防組合と消防相互応援協定を締結する。
		10		日本損害保険協会より救急自動車（2 B）1 台の寄贈を受け、東部方面隊に配備する。 （和束分遣所配備分）
		3	23	奈良市と消防相互応援協定を締結する。（同年 1 1 月 1 日に再締結）
		4	1	消防長に三浦源一が就任する。
				職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員 8 0 名、事務職員 1 名、労務職員 1 名
				消防職員 1 0 名を採用する。総員 8 2 名
				甲賀郡行政事務組合と消防相互応援協定を締結する。
		6	1	和束分遣所の起工式を行う。 （京都府相楽郡和束町大字釜塚小字下り松 1 1 番地の 1）
		7	1	消防職員 1 名を採用する。総員 8 2 名
		20		救助ボート 1 艘を、中部消防署に配備する。
				救助ボート 1 艘を、東部消防署に配備する。
		8	4	消防ポンプ自動車（B D－I）1 台を東部方面隊に配備する。 （和束分遣所配備分）
		9	1	和束分遣所庁舎が竣工する。
				相楽郡精華町と消防相互応援協定を締結する。
		10	1	和束分遣所を開所し、業務を開始する。
				人員及び配備車両
				消防職員 10 名
				消防ポンプ自動車 1 台
				救急自動車 1 台
				査察車 1 台
				査察バイク 1 台
	12	23		山間地域の資材搬送を目的とした防災指令車を、東部消防署に配備する。
	57	6	1	消防職員 6 名を採用する。総員 8 8 名京都府危険物安全協会相楽支部が発足し、消防本部内に事務局を置く。
	58	7	5	消防ポンプ自動車（C D－I）1 台を購入し、中部消防署の消防ポンプ自動車を更新する。
		9	1	管理者に、加茂町長の森岡喜一が就任する。
		10	26	消防本部の指揮車を更新する。
	59	2	24	日本自動車工業会より救急自動車（2 B）1 台の寄贈を受け、加茂分遣所の救急自動車を更新する。
		9	27	日本損害保険協会より消防ポンプ自動車（B D－I）1 台の寄贈を受け、山城分遣所の消防ポンプ自動車を更新する。
		12	1	消防長に出栗保が就任する。
	60	3	20	資材搬送並びに救助現場指揮車両として、救助指令車 1 台を消防本部に配備する。
		4	1	職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員 1 0 3 名、事務職員 1 名、労務職員 1 名
				消防職員 1 2 名を採用する。総員 9 9 名
		9	30	消防ポンプ自動車（C D－I）1 台を、中部消防署に配備する。（相楽中部消防署木津西分遣所（以下「木津西分遣所」という。）配備分）
	61	10	1	木津西分遣所開所のための「西部方面隊」を中部消防署に設置する。 京都府危険物安全協会相楽支部が相楽中部危険物安全協会に改称される。
		2	26	救急自動車（2 B）1 台を購入し、山城分遣所の救急自動車を更新する。
		3	13	日本自動車工業会より救急自動車（2 B）1 台の寄贈を受け、西部方面隊に配備する。 （木津西分遣所配備分）
		4	1	消防職員 6 名を採用する。総員 1 0 5 名
		8	6	中部消防署の指令車を更新する。
		9	13	木津西分遣所の起工式を行う。 （京都府相楽郡木津町兜台六丁目 6 番地の 2）

昭和	62	2	28	木津西分遣所庁舎が竣工する。
		3	5	相楽中部消防署木津西出張所（以下「木津西出張所」という。）を開所し、業務を開始する。 （出張所として開所） 人員及び配備車両 消防職員 11名 消防ポンプ自動車 1台 救急自動車 1台 査察車 1台 査察バイク 1台
		4	1	相楽中部消防本部、消防署及び出張所の設置等に関する条例の一部改正により、分遣所を出張所に改める。（木津西出張所以外に分遣所が出張所となる。）
平成	63	8	31	消防ポンプ自動車（CD-I）1台を購入し、加茂出張所の消防ポンプ自動車を更新する。
		10	16	第43回国民体育大会開催における消防警備を実施する。 （昭和63年10月16日～同年10月19日）
			29	救急自動車（2B）1台を購入し、中部消防署の救急自動車を更新する。
	元	8	9	日本消防協会より救急自動車（2B）1台の寄贈を受け、中部消防署の救急自動車を更新する。
		12	1	京都府広域消防相互応援協定を締結する。 （府下の市町村及び消防一部事務組合と大規模、特殊災害等の相互対応の協定を結ぶ。）
	2	4	1	消防長に清水治が就任する。
		6	7	京都府消防防災無線を設置し、運用を開始する。
		7	7	河川等の水難事故に迅速な対応が可能な船外機付きアルミボートを購入し、中部消防署に配備する。
		8	1	山辺広域消防組合が山辺広域行政事務組合に組織改編したため、消防相互応援協定を再締結する。
		11	25	平成2年度京都府林野火災訓練が和束町において実施される。
	3	2	26	日本自動車工業会より救急自動車（2B）1台の寄贈を受け、東部消防署の救急自動車を更新する。
		3	1	管理者に、山城町長の藤原秀夫が就任する。
		4	1	職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員108名、事務職員1名、労務職員1名 消防職員8名を採用する。総員110名
		8	2	日本消防協会より救急自動車（2B）1台の寄贈を受け、和束出張所の救急自動車を更新する。
		10	15	平成3年度京都府高圧ガス防災訓練が木津町において実施される。
		12	1	管内の老人福祉事業対応向上のため緊急通報システムを導入し、運用を開始する。
	4	4	1	消防職員1名を採用する。総員110名
		7	31	日本消防協会より広報車1台の寄贈を受け、消防本部に広報指令車として配備する。
		12	24	中層建築物及び主要道路の交通量増加に伴う救助事案対策として、最新装備を積載した救助工作車（Ⅱ型）を購入し、消防本部に配備する。
	5	3	22	東部消防署の指令車を更新する。
		4	1	消防長に富永精一が就任する。
				職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員119名、事務職員1名、労務職員1名
		15		綴喜郡田辺町（現京田辺市）と消防相互応援協定を締結する。
		12	20	消防本部の化学消防ポンプ自動車を更新する。
	6	1	25	消防ポンプ自動車（CD-I）1台を購入し、東部消防署の消防ポンプ自動車を更新する。
		2	10	消防緊急通信指令施設の更新計画に基づく消防本部庁舎の増築（通信指令室の増築）及び消防本部庁舎の改修工事が竣工する。 （増築部分建築面積 117.58㎡、増築部分延床面積 235.16㎡）
		4	1	消防職員8名を採用する。総員116名
		9	30	日本損害保険協会より消防ポンプ自動車（CD-I）1台の寄贈を受け、和束出張所の消防ポンプ自動車を更新する。

平成	7	3	27	救急自動車（２Ｂ）１台を購入し、加茂出張所の救急自動車を更新する。
			31	消防本部通信指令室に消防緊急通信指令装置（Ⅱ型）を導入し、運用を開始する。
	4	1		職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員１２０名、労務職員１名
				消防職員６名を採用する。総員１２１名
	9	27		日本消防協会より救急自動車（２Ｂ）１台の寄贈を受け、山城出張所の救急自動車を更新する。
	11	7		高規格救急自動車１台を購入し、中部消防署の救急自動車（２Ｂ）を更新する。
	8	10	28	屈折はしご付消防ポンプ自動車の更新として、はしご付消防自動車（３５ｍ級）を購入し、消防本部に配備する。
	9	1	20	消防本部及び中部消防署庁舎の耐震診断を実施する。
		2	24	消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ）１台を購入し、山城出張所の消防ポンプ自動車を更新する。
		4	1	職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員１２９名、労務職員１名
		8	29	相楽中部消防本部地震警備計画を策定し、運用を開始する。
	12	9		平成９年近畿府県合同防災訓練に参画し、訓練に参加する。
			15	日本損害保険協会より高規格救急自動車１台の寄贈を受け、東部消防署の救急自動車（２Ｂ）を更新する。
	10	3	24	消防本部の指揮車を更新する。
		4	1	消防長に竹本勤が就任する。
				消防職員９名を採用する。総員１２７名
				携帯電話及び自動車電話１１９番通報の受信業務を開始する
	11	27		東部消防署の庁舎改修工事が完了する。
	12	2		消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ）１台を購入し、中部消防署の消防ポンプ自動車を更新する。
				消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ）１台を購入し、木津西出張所の消防ポンプ自動車を更新する。
	11	4	1	消防職員５名を採用する。総員１３０名
			26	消防本部の査察バイクを更新する。
				山城出張所の査察バイクを更新する。
	9	6		消防本部の連絡車を更新する。
	10	22		中部消防署の指令車を更新する。
	11	26		東部消防署の訓練塔改修工事が完了する。
	12	21		救急自動車（２Ｂ）１台を購入し、木津西出張所の救急自動車を更新する。
	12	4	1	１１９番救急要請受信時の口頭指導の運用を開始する。
		5	26	東部消防署の査察バイクを更新する。
				和束出張所の査察バイクを更新する。
			31	加茂出張所の救急自動車（２Ｂ）に、高度救命処置用資機材を新規配備する。
				中部消防署の査察車を更新する。
				山城出張所の査察車を更新する。
	13	4	1	消防長に岡本捷人が就任する。
				消防職員３名を採用する。総員１２９名
				消防本部の名称を「相楽中部消防組合消防本部」（以下「消防本部」とする。）と変更する。
	7	23		半自動体外式除細動器及び心電図伝送装置を導入し、運用を開始する。
	10	5		木津西出張所の査察車を更新する。
	11	30		救急自動車（２Ｂ）１台を購入し、和束出張所の救急自動車を更新する。
	14	1	31	加茂出張所の庁舎増築改修工事が完了する。（増築部分建築面積 ７０．２５㎡）
		6	6	相楽中部消防組合発足３０周年記念式典を、アスパアやましろにて開催する。
	15	2	28	消防本部、中部消防署の庁舎耐震改修工事が完了する。
		3	1	救急業務の高度化に伴い、相楽メディカルコントロール協議会を発足させる。
			19	和束出張所の庁舎修繕工事が完了する。
			28	消防本部の救助指令車を更新する。
		4	1	職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員１３０名
				消防職員１名を採用する。総員１２９名

平成	15	11	27 28	消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ｉ）１台を購入し、加茂出張所の消防ポンプ自動車を更新する。 救急自動車（２Ｂ）１台を購入し、山城出張所の救急自動車を更新する。
	16	4 6 7 9	1 8 13 5	消防長に徳田哲が就任する。 消防職員３名を採用する。総員１３０名 水難事故に対する初動活動充実のため、船外機付き救助ゴムボートを東部消防署に配備する。 相楽メディカルコントロール協議会を山城南メディカルコントロール協議会に名称を改める。 平成１６年度京都府総合防災訓練に参画し、訓練に参加する。
	17	3 7 12	31 25 20	日本自動車工業会より高規格救急自動車１台の寄贈を受け、木津西出張所の救急自動車（２Ｂ）を更新する。 気管挿管認定救急救命士による気管挿管の業務を開始する。 ＩＰ電話からの１１９番通報受信システムを設置し、運用を開始する。
	18	2 7 8 9	2 12 4 1 27	携帯電話からの１１９番受信システムを、代表消防本部方式より各消防本部直接受信方式のシステムに変更し、運用を開始する。 水難事故に対する初動活動充実のため、船外機付き救助ゴムボートを中部消防署に配備する。 中部消防署及び東部消防署の各出張所に救助ゴムボートを配備する。 薬剤投与認定救急救命士による薬剤投与の業務を開始する。 市町村の合併により、伊賀北部消防組合が伊賀市消防本部となったため、新たに伊賀市と消防相互応援協定を締結する。 はしご付消防自動車の全体点検整備（オーバーホール）を実施する。
	19	3 4 5	12 1 9	消防組合の構成自治体である木津町、山城町、加茂町が合併し木津川市となったため、消防組合の構成は木津川市、笠置町、和束町、南山城村の１市２町１村となる。 京都府広域消防相互応援協定が改訂され、再締結をする。 機構改革により東部消防署を廃止し東部出張所に改め、和束出張所とともに中部消防署の管轄とする。 管理者に、木津川市長の河井規子が就任する。
	20	1 8 10 11	25 19 17 17 27	平成１９年度近畿管区広域緊急援助隊合同警備訓練に参加する。 消防本部の広報指令車を更新する。 平成２０年度京都府高圧ガス防災訓練に参加する。 高規格救急自動車１台を購入し、東部出張所の高規格救急自動車を更新する。 救助隊装備基準の改正に伴い、水難救助用の流水救助器具を導入し配備する。
	21	3 6 10	18 17 3	消防緊急通信指令施設整備事業に伴う消防緊急通信指令装置の部分更新及び携帯・ＩＰ電話からの１１９番発信地表示機能を導入し、運用を開始する。 東部出張所の査察車を更新する。 高規格救急自動車１台を購入し、中部消防署の高規格救急自動車を更新する。
	22	4 6 9 12	1 4 22 22	消防職員４名を採用する。総員１２８名 平成２２年度第６回緊急消防援助隊全国合同訓練に参加する。 大規模災害発生時に応急救護所等として使用できるエアータント２張を消防本部に配備する。 消火活動時の安全の向上を図るため、全職員の防火衣の更新を実施する。
	23	3 4 6 10	11 1 29 17	東日本大震災に緊急消防援助隊京都府隊として、消火隊、救急隊及び後方支援隊の３隊を宮城県本吉郡南三陸町へ派遣する。 消防長に尾崎祝二が就任する。 消防職員４名を採用する。総員１２６名 木津川市相楽地区と消防相互応援協定を締結する。 株式会社福寿園よりハイブリッド車１台の寄贈を受け、消防本部に業務連絡車として配備する。 高規格救急自動車１台を購入し、加茂出張所の高規格救急自動車を更新する。

平成	23	11	22	財団法人救急振興財団より、救急普及啓発広報車 1 台の寄贈を受ける。
	24	3	17	消防ポンプ自動車（CD－I：キャフス仕様）1 台を購入し、東部出張所の消防ポンプ自動車を更新する。
		4	1	消防職員 4 名を採用する。総員 1 2 8 名
		10	27	平成 2 4 年度緊急消防援助隊近畿ブロック訓練に参画し、訓練に参加する。
		11	29	消防本部の救助工作車を更新する。
		12	1	中部消防署の東部指令車を更新する。
	25	1	23	消防ポンプ自動車（CD－I：キャフス仕様）1 台を購入し、和東出張所の消防ポンプ自動車を更新する。
		4	1	消防職員 3 名を採用する。総員 1 2 9 名
		6	17	中部消防署の査察バイクを更新する。
		10	26	平成 2 5 年度緊急消防援助隊近畿ブロック訓練に参画し、訓練に参加する。
		12	11	消防ポンプ自動車（CD－I：キャフス仕様）1 台を購入し、山城出張所の消防ポンプ自動車を更新する。
	26	4	1	電波法関係審査基準の改正により、デジタル無線設備の運用を開始する。 消防長に小池長幸が就任する。 消防職員 8 名を採用する。総員 1 2 9 名
		5	16	はしご付消防自動車の全体点検整備（オーバーホール）を実施する。
		8	7	木津西出張所の査察バイクを更新する。
			29	消防本部の査察車を更新する。
			31	平成 2 6 年度京都府総合防災訓練に参画し、訓練に参加する。
		10	18	平成 2 6 年度緊急消防援助隊近畿ブロック訓練に参画し、訓練に参加する。
	27	2	26	消防本部の警防指揮車を更新する。
		3	24	高規格救急自動車 1 台を購入し、和東出張所の高規格救急自動車を更新する。
		4	1	消防職員 4 名を採用する。総員 1 3 0 名
		6	15	和東出張所の査察バイクを更新する。
		7	19	山城出張所の査察バイクを更新する。
		8	29	全国消防救助技術大会水上の部において、基本泳法で 4 位入賞する。
		10	7	消防本部の化学消防ポンプ自動車を更新する。
			17	平成 2 7 年度緊急消防援助隊近畿ブロック訓練に参画し、訓練に参加する。
		11	26	中部消防署の指令車を更新する。
	28	1	27	日本損害保険協会より高規格救急自動車 1 台の寄贈を受け、山城出張所の救急自動車を更新する。
		4	1	消防長に辻村秀文が就任する。 消防職員 8 名を採用する。総員 1 2 9 名
			16	熊本地震に伴う緊急消防援助隊京都府隊として、救急隊及び後方支援隊の 2 隊を派遣する。
		7	20	消防本部に警防連絡車を配備する。 加茂出張所の査察車を更新する。 和東出張所の査察車を更新する。
		8	10	消防本部の査察バイクを更新する。 加茂出張所の査察バイクを更新する。
			29	消防本部の連絡車を更新する。
	29	1	30	消防本部の指揮車を更新する。
		2	16	高規格救急自動車 1 台を購入し、木津西出張所の高規格救急自動車を更新する。
		4	1	消防職員 4 名を採用する。総員 1 3 0 名
		7	27	第 4 5 回消防救助技術東近畿地区指導会水上の部において、京田辺市消防本部並びに精華町消防本部と合同でドローンを利用した技術訓練を披露する。
		8	23	全国消防救助技術大会水上の部において、溺者搬送で 2 名が入賞する。
		10	19	東部出張所の査察バイクを更新する。
		11	4	平成 2 9 年度緊急消防援助隊近畿ブロック訓練に参画し、訓練に参加する。

平成	29	12	8	消防ポンプ自動車（CD－I：キャブス仕様）1台を購入し、木津西出張所の消防ポンプ自動車を更新する。
	30	4	1	消防長に尾崎昌寛が就任する。 消防職員8名を採用する。総員132名
		7	12	西日本豪雨に伴う緊急消防援助隊京都府隊として、後方支援隊1隊を派遣する。
		9	14	消防本部救急訓練室の改修工事を実施する。
		11	9	平成30年度緊急消防援助隊近畿ブロック訓練に参加する。
			18	奈良市・木津川市で開催された市民メディカルラリーに、共催として参画する。
令和	31	3	26	消防ポンプ自動車（CD－I：キャブス仕様）1台を購入し、加茂出張所の消防ポンプ自動車を更新する。
		4	1	消防長に勝山重典が就任する。 消防職員7名を採用する。総員130名
	元	7	10	奈良市とはしご付消防自動車共同運用に係る連携協約の締結を行う。
		10	28	令和元年度緊急消防援助隊近畿ブロック訓練に参画し、訓練に参加する。
	2	2	3	高規格救急自動車2台を購入し、山城出張所及び東部出張所の高規格救急自動車を更新する。
		4	1	消防職員7名を採用する。総員132名
		6	7	消防本部の資材搬送車を更新する。
		11	1	はしご付消防自動車共同運用に係る連携協約に基づき、はしご付消防自動車を更新、奈良市と消防相互応援協定を再締結し共同運用を開始する。
	3	3	1	Net119の運用を開始する。
			17	京奈和自動車道（城陽IC～木津IC間）の消防相互応援協定を締結する。 （城陽市、京田辺市、精華町、相楽中部消防組合）
		4	1	消防職員9名を採用する。総員134名
		11	8	高規格救急自動車1台を購入し、加茂出張所の高規格救急自動車を更新する。
		12	24	消防本部の広報指令車を更新する。
	4	4	1	消防職員5名を採用する。総員130名 相楽中部消防組合設立50周年
		6	1	相楽中部消防本部及び消防署開設、消防業務開始50周年
		8	31	山城出張所の査察車を更新する。
	5	4	1	消防長に岩井洋二が就任する。 消防職員4名を採用する。総員130名
		5	18	管理者に、木津川市長の谷口雄一が就任する。



防災の日に伴う訓練

消 防 庁 舎 の 現 況

相楽中部消防組合消防本部・相楽中部消防署（併設）

所 在 地	木津川市木津白口 10 番地 2
構 造	鉄筋コンクリート造 3 階建 1 部鉄骨造 2 階建
敷 地 面 積	2,504.78 m ²
建 築 面 積	614.83 m ² 延面積 1,349.99 m ²
建築年月日	昭和 49 年 8 月 30 日
増築年月日	平成 6 年 2 月 10 日
T E L	(0774) 72-2119
F A X	(0774) 73-8199



相楽中部消防署

所 在 地	木津川市山城町平尾西方儀 36 番地 2
構 造	鉄骨造 平屋建
敷 地 面 積	870.20 m ²
建 築 面 積	266.75 m ² 延面積 248.88 m ²
建築年月日	昭和 51 年 3 月 31 日
T E L	(0774) 86-4334
F A X	(0774) 86-4549

山城出張所



相楽中部消防署

所 在 地	木津川市加茂町里西鳥口 12 番地 1
構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建
敷 地 面 積	640.62 m ²
建 築 面 積	241.18 m ² 延面積 314.30 m ²
建築年月日	昭和 51 年 3 月 31 日
増築年月日	平成 14 年 1 月 31 日
T E L	(0774) 76-4119
F A X	(0774) 76-4549

加茂出張所



相楽中部消防署

所在地	木津川市兜台六丁目 6 番地 2
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
敷地面積	1,474.39 m ²
建築面積	341.75 m ² 延面積 626.88 m ²
建築年月日	昭和 6 2 年 2 月 2 8 日
T E L	(0 7 7 4) 7 2 - 7 1 1 9
F A X	(0 7 7 4) 7 2 - 4 9 1 0

木津西出張所



相楽中部消防署

所在地	相楽郡笠置町大字有市小字西狭間 19 番地
構造	鉄骨造 2 階建
敷地面積	1,142.00 m ²
建築面積	330.63 m ² 延面積 416.46 m ²
建築年月日	昭和 5 5 年 1 2 月 2 0 日
T E L	(0 7 4 3) 9 5 - 2 0 7 5
F A X	(0 7 4 3) 9 5 - 2 5 9 0

東部出張所



相楽中部消防署

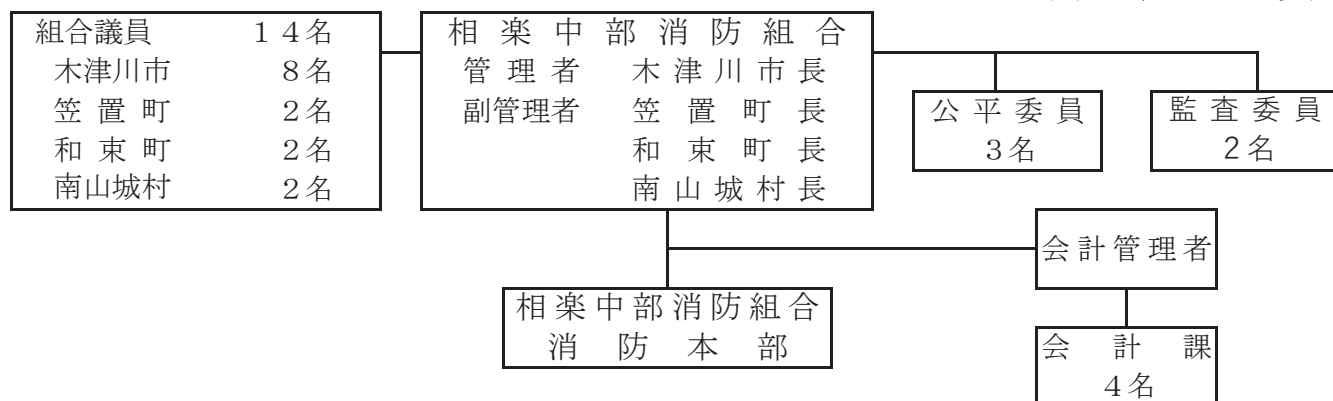
所在地	相楽郡和束町大字釜塚小字下り松 11 番地の 1
構造	鉄骨造 2 階建
敷地面積	540.00 m ²
建築面積	219.38 m ² 延面積 292.96 m ²
建築年月日	昭和 5 6 年 9 月 1 日
T E L	(0 7 7 4) 7 8 - 3 1 1 9
F A X	(0 7 7 4) 7 8 - 3 2 4 9

和束出張所

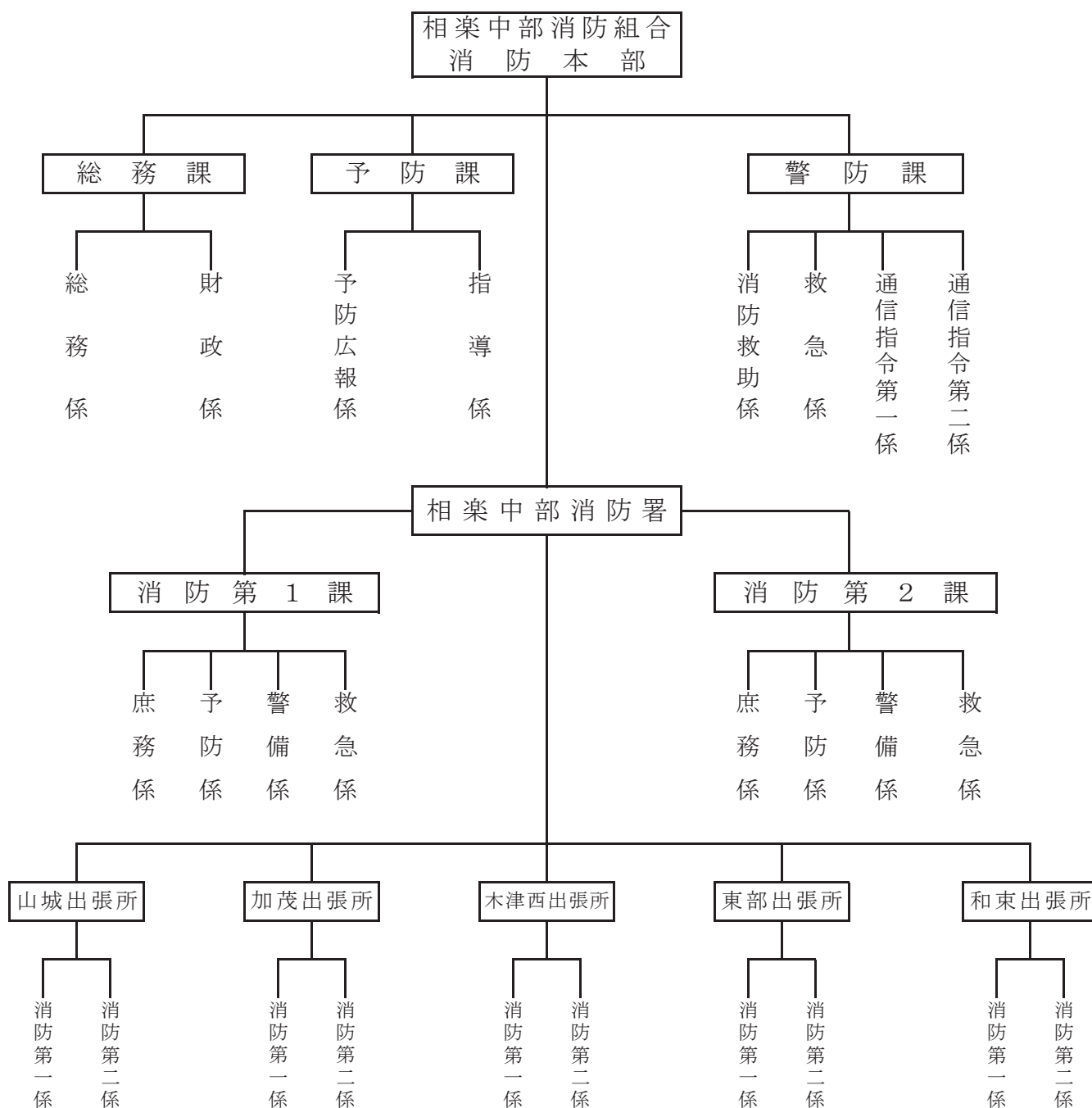


消防組合の組織機構

令和5年4月1日現在



消防本部・消防署の組織機構



消 防 組 合 の 役 職 員 名

令和 5 年 9 月 1 日 現在

◇ 管 理 者 ・ 副 管 理 者 ◇

管 理 者	谷 口 雄 一	木津川市長
副管理者	中 淳 志	笠 置 町 長
副管理者	馬 場 正 実	和 束 町 長
副管理者	平 沼 和 彦	南山城村長

◇ 議 会 議 員 ◇

議 長	長 岡 一 夫	木津川市	議 員	大 角 久 典	木津川市
副議長	吉 田 哲 也	和 束 町	議 員	倉 克 伊	木津川市
議 員	福 井 平 和	木津川市	議 員	西 昭 夫	笠 置 町
議 員	小 見 山 正	木津川市	議 員	田 中 良 三	笠 置 町
議 員	玉 川 実 二	木津川市	議 員	畑 武 志	和 束 町
議 員	森 本 隆	木津川市	議 員	久 保 憲 司	南山城村
議 員	宮 嶋 良 造	木津川市	議 員	奥 森 由 治	南山城村

◇ 監 査 委 員 ◇

代表監査委員	高 瀬 哲 也	学識経験者	木津川市
監 査 委 員	久 保 憲 司	議 会 選 任	南山城村

◇ 公 平 委 員 ◇

公平委員長	藤木 美能里	木津川市
公 平 委 員	西 窪 量	笠 置 町
公 平 委 員	横谷 富士男	木津川市

相 楽 中 部 消 防 協 議 会

常備消防職員と非常備消防団員が、火災、その他災害活動及び火災予防のため連携を密にして住民の生命、身体及び財産を守るため活動する組織です。

◇協議会の沿革◇

昭和 47. 4. 1	一部事務組合の常備消防として相楽中部消防組合（木津町、山城町、加茂町）が発足する。
5. 25	相楽中部消防組合の業務開始に向け、常備消防と非常備消防の連携を図るため、相楽中部消防協議会の設置を決定し、相楽中部消防協議会規約を制定する。
6. 1	相楽中部消防組合（木津町、山城町、加茂町）業務開始 同時に、木津町、山城町、加茂町及び相楽中部消防組合で相楽中部消防協議会を設置し、事務局を消防組合内に置く。
55. 4. 1	笠置町、和束町、南山城村が、相楽中部消防組合に加入し、同時に相楽中部消防協議会にも加入する。
58. 4. 1	規約の改正により、会長の下に監事（１名）を置く。
平成 19. 3. 12	木津町、山城町、加茂町が合併により木津川市となる。 同時に、規約改正により相楽中部消防協議会は木津川市、笠置町、和束町、南山城村及び相楽中部消防組合の協議会となる。

◇令和４年度の主な行事◇

合同消防訓練、 防火パレード等 の諸行事	新型コロナウイルス感染症防止対策のために、諸行事等はすべて中止となる。
----------------------------	-------------------------------------

令和5年9月1日現在

◇消防協議会役職構成◇

顧問	相楽中部消防組合管理者	谷口雄一
顧問	相楽中部消防組合副管理者	中淳志
顧問	相楽中部消防組合副管理者	馬場正実
顧問	相楽中部消防組合副管理者	平沼和彦
相談役	相楽中部消防組合消防本部消防長	岩井洋二
会長	木津川市消防団長	中西豊信
監事	笠置町消防団長	大西篤司
副会長	和束町消防団長	岡田周一
副会長	南山城村消防団長	柴垣紀行
副会長	相楽中部消防組合消防本部次長	福井康治
副会長	相楽中部消防署長	若狹精和



(平成30年3月3日)

相楽中部消防協議会合同消防訓練

消防相互応援協定の締結状況

協 定 名	締 結 年 月 日
甲賀郡行政事務組合・相楽中部消防組合消防相互応援協定	昭和 56年 4月 1日
伊賀市・相楽中部消防組合消防相互応援協定	平成 18年 9月 1日
京都府広域消防相互応援協定	平成 19年 3月 12日
木津川市・相楽地区消防相互応援協定	平成 23年 4月 1日
奈良市・相楽中部消防組合消防相互応援協定	令和 2年 11月 1日

緊急消防援助隊

国内で発生した地震等の大規模災害発生時に被災地への応援を行うため、当消防本部では消火隊 2 隊、救急隊及び後方支援隊の計 4 隊を緊急消防援助隊京都府隊として総務省消防庁に登録しています。

第一次出動都道府県は、福井・滋賀・大阪・兵庫・奈良・和歌山の各府県です。

消防水利の状況

令和 5 年 4 月 1 日現在

区分 市町村別	消 火 栓	防 火 水 槽		池・貯水池	プール	河川・溝川
		40m ³ 以上	20m ³ ～ 40m ³ 未満			
木津川市	1,989	501	112	46	19	11
笠 置 町	128	23	5	2	1	6
和 束 町	355	78	50	7	2	3
南山城村	344	82	5	12	3	2
計	2,816	684	172	67	25	22

総務編



令和5年出初式

消防組合の事務分掌

課	係	事 務 分 掌
会 計 課	会 計 係	(1) 収入事務に関すること。 (2) 支出負担行為の確認及び支出命令の審査に関すること。 (3) 現金及び有価証券の出納及び保管に関すること。 (4) 小切手の振出し等に関すること。 (5) 指定金融機関等に関すること。 (6) 財産の出納、保管及び記録に関すること。 (7) 物品の出納、保管及び記録に関すること。 (8) 決算の調整に関すること。 (9) 課の予算執行及び備品等の維持管理に関すること。 (10) 課の庶務に関すること。

消防本部の事務分掌

課	係	事 務 分 掌
総 務 課	総 務 係	(1) 重要な企画及び総合調整に関すること。 (2) 儀式及び表彰に関すること。 (3) 消防行政に必要な情報の収集に関すること。 (4) 消防年報発行に関すること。 (5) 組織及び機構に関すること。 (6) 事務の配分及び行政事務の改善に関すること。 (7) 条例、規則等の制定改廃及び公布に関すること。 (8) 公告式に関すること。 (9) 組合議会事務に関すること。 (10) 監査委員及び公平委員会に関すること。 (11) 行政不服審査及び訴訟に関すること。 (12) 情報公開制度に関すること。 (13) 公印に関すること。 (14) 公文書の收受、配布及び発送に関すること。 (15) 完結文書の整理保存に関すること。 (16) 庁舎の維持管理に関すること。 (17) 管内市町村及び関係団体との連絡調整に関すること。 (18) 職員の任免、賞罰、分限、懲戒、服務その他身分に関すること。

		(19) 職員の定数及び人事に関すること。 (20) 職員の福利厚生及び保健衛生に関すること。 (21) 市町村職員共済組合及び市町村職員厚生会に関すること。 (22) 退職手当組合に関すること。 (23) 消防協議会の会計に関すること。 (24) 職員互助会に関すること。 (25) 消防職員委員会に関すること。 (26) 職員の提案に関すること。 (27) 職員の給与及び勤務条件に関すること。 (28) 職員の考課及び研修に関すること。 (29) 職員の公務災害に関すること。 (30) 職員の被服等貸与に関すること。 (31) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関すること。 (32) 課の庶務及びその他、他の課に属さない事務に関すること。
	財 政 係	(1) 組合財政計画に関すること。 (2) 予算の編成、執行及び決算に関すること。 (3) 予算の経理に関すること。 (4) 補助、公債及び借入金に関すること。 (5) 監査委員事務に関すること。 (6) 公有財産に関すること。 (7) 職員の給与及び諸給付の計算及び支払いに関すること。 (8) 市町村職員共済組合及び市町村職員厚生会に関すること。 (9) 会計経理に関すること。 (10) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関すること。 (11) その他、財務関係の分掌を適当とすること。
予 防 課	予防広報係	(1) 火災予防対策の企画調整に関すること。 (2) 予防関係企画調整及び進行管理に関すること。 (3) 組合構成市町村との予防関係連絡調整に関すること。 (4) 防火対象物の立入検査に関すること。 (5) 防火管理講習に関すること。 (6) 住宅防火に関すること。 (7) 消防広報及び公聴に関すること。 (8) 消防統計、予防業務の統計に関すること。 (9) 各種団体等の育成及び連絡調整に関すること。 (10) 火災予防関係例規の制定及び改廃に関すること。 (11) 庁舎見学等に関すること。 (12) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関すること。 (13) 課の庶務に関すること。

		(14) その他、予防広報関係の分掌を適当とすること。
	指 導 係	(1) 建築物の確認等の同意及び通知に関すること。 (2) 消防用設備等及び火気・電気使用設備等の設置指導及び検査に関すること。 (3) 危険物関係の許可及び規制並びに立入検査に関すること。 (4) 防火対象物の使用開始に関すること。 (5) 圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等の貯蔵等に関すること。 (6) 火薬、その他特殊な物質に関すること。 (7) 防災規制に関すること。 (8) 消防設備士等に関すること。 (9) 危険物取扱者等に関すること。 (10) 違反処理に関すること。 (11) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関すること。 (12) その他、指導関係の分掌を適当とすること。
警 防 課	消防救助係	(1) 警防関係の基本施策に関すること。 (2) 警防関係連絡調整及び進行管理に関すること。 (3) 組合構成市町村との警防関係連絡調整に関すること。 (4) 消防相互応援協定に関すること。(緊急消防援助隊を含む。) (5) 消防統計に関すること。 (6) 消防車両等消防用機械器具の整備保全に関すること。 (7) 消防救助教育訓練指導に関すること。 (8) 救助資機材の管理、保全に関すること。 (9) 消防用施設整備計画に関すること。 (10) 消防用燃料に関すること。 (11) 交通、安全管理に関すること。 (12) 水火災その他災害防ぎょに関すること。 (13) 開発行為の事前協議等に関すること。 (14) 消防地水利に関すること。 (15) 自治体との連絡等に関すること。 (16) 火災原因調査及び損害調査処理に関すること。 (17) 消防証明に関すること。 (18) 消防協議会に関すること。 (19) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関すること。 (20) 課の庶務に関すること。 (21) その他、警防関係の分掌を適当とすること。
	救 急 係	(1) 救急医療対策に関すること。 (2) 救急資機材の管理、保全に関すること。 (3) 救急教育訓練指導に関すること。

		(4) 救急資機材の教育訓練に関する事。 (5) 救急業務上の統計に関する事。 (6) 応急手当普及啓発に関する事。 (7) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関する事。 (8) その他、救急関係の分掌を適当とすること。
	通信指令係	(1) 消防通信の企画調整及び運用管理に関する事。 (2) 災害通報の受信及び出動指令に関する事。 (3) 消防隊、救急隊及び救助隊の出動計画及び運用に関する事。 (4) 災害の情報収集及び関係機関等との連絡に関する事。 (5) 消防相互応援協定の応援要請に関する事。 (6) 気象観測及び気象、地震情報等の受信連絡に関する事。 (7) 職員の非常召集に関する事。 (8) 消防通信の統計等に関する事。 (9) 火災予防条例等の届出事務のうち指令業務に関する事。 (10) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関する事。 (11) その他、通信指令関係の分掌を適当とすること。

消防署の事務分掌

署 所	課	係	事 務 分 掌
消 防 署	消 防 課	庶 務 係	(1) 公印に関すること。 (2) 公文書の收受、配布及び発送に関すること。 (3) 職員の配置、服務、勤務条件その他身分に関すること。 (4) 市町村職員共済組合及び市町村職員厚生会に関すること。 (5) 職員の福利厚生及び保健衛生に関すること。 (6) 職員の研修及び教養に関すること。 (7) 庁舎の維持管理に関すること。 (8) 職員の公務災害に関すること。 (9) 職員の被服等貸与に関すること。 (10) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関すること。 (11) 課の庶務及び他の係、並びに出張所に属さない事務に関すること。
		予 防 係	(1) 防火対象物・危険物施設等の立入検査、防火指導及び違反処理に関すること。 (2) 防火相談及び消防訓練等の実施に関すること。 (3) 火災予防及び防火思想の普及又は防火広報の実施に関すること。 (4) 自主防災組織等各種団体の育成指導の実施に関すること。 (5) 住宅防火対策の実施に関すること。 (6) 文化財の防火指導の実施に関すること。 (7) 消防用設備等の保守点検及び指導の実施に関すること。 (8) 予防業務の統計に関すること。 (9) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関すること。 (10) その他、予防関係の分掌を適当とすること。
		警 備 係	(1) 消防警備に係る調査、計画に関すること。 (2) 火災、その他の災害防ぎょ活動及び警戒に関すること。 (3) 消防救助教育訓練の企画立案、実施に関すること。

			(4) 開発行為の事前協議等に関すること。 (5) 消防地水利の調査、保全に関すること。 (6) 消防資機材の整備、管理に関すること。 (7) 消防車両の整備、保全、検査に関すること。 (8) 消防用燃料に関すること。 (9) 交通、安全管理に関すること。 (10) 火災原因調査及び損害調査に関すること。 (11) 消防統計（警防、救助）に関すること。 (12) 人命救助活動に関すること。 (13) 救助資機材の整備、管理に関すること。 (14) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関すること。 (15) その他、消防、救助対応上の分掌を適当とすること。
		救 急 係	(1) 救急活動及び業務に関すること。 (2) 救急資機材の管理、保全に関すること。 (3) 救急教育訓練指導に関すること。 (4) 救急医療機関との連絡、対応に関すること。 (5) 応急手当普及啓発活動に関すること。 (6) 救急統計に関すること。 (7) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関すること。 (8) その他、救急対応上の分掌を適当とすること。
出張所		消 防 係	おおむね消防課の庶務係、予防係、警備係及び救急係に準ずる事務に関すること。

令和4年度消防組合決算

1 歳入

(単位:千円)

区 分	当 初 予 算	決 算	比 較	比 率 (%)
1 分担金及び負担金	1,465,883	1,435,920	△ 29,963	75.09
2 使用料及び手数料	150	540	390	0.02
3 府 支 出 金	4,403	8,510	4,107	0.45
4 財 産 収 入	3	0	△ 3	0.00
5 寄 附 金	1	0	△ 1	0.00
6 繰 入 金	29,425	13,349	△ 16,076	0.70
7 繰 越 金	1	40,586	40,585	2.12
8 諸 収 入	1,234	1,318	84	0.07
9 組 合 債	472,800	412,100	△ 60,700	21.55
計	1,973,900	1,912,323	△ 61,577	100.00

2 歳出

目的別

(単位:千円)

区 分	当 初 予 算	決 算	比 較	比 率 (%)
1 議 会 費	582	499	△ 83	0.03
2 総 務 費	1,841,788	1,749,263	△ 92,525	93.27
総 務 管 理 費	1,841,739	1,749,218	△ 92,521	93.26
監 査 委 員 費	49	45	△ 4	0.01
3 公 債 費	126,730	125,709	△ 1,021	6.70
4 予 備 費	4,800	0	△ 4,800	0.00
計	1,973,900	1,875,471	△ 98,429	100.00

性質別

(単位:千円)

区 分	当 初 予 算	決 算	比 較	比 率 (%)
人 件 費	1,068,478	1,060,452	△ 8,026	56.54
物 件 費	193,395	188,918	△ 4,477	10.07
維 持 補 修 費	2,399	1,838	△ 561	0.10
扶 助 費	11,175	10,560	△ 615	0.56
補 助 費 等	17,734	15,639	△ 2,095	0.84
普 通 建 設 事 業 費	549,188	448,355	△ 100,833	23.91
公 債 費	126,730	125,709	△ 1,021	6.70
積 立 金	1	24,000	23,999	1.28
予 備 費	4,800	0	△ 4,800	0.00
計	1,973,900	1,875,471	△ 98,429	100.00

3 各市町村消防費に係る分担金

(単位:千円)

区分 市町村別	令和4年度消防費に 係る基準財政需要額	令和4年度当初予算 分担金(福祉通報含む)	令和4年度決算 分担金(福祉通報含む)
木 津 川 市	1,178,152	1,197,890	1,160,437
笠 置 町	44,229	45,006	45,598
和 束 町	135,666	134,257	138,099
南 山 城 村	96,462	88,730	91,786
計	1,454,509	1,465,883	1,435,920

4 消防組合予算と人口世帯割合

区分 年度別	消防予算 (千円)	人 口		世 帯 数	
		人 口 (人) ※12月31日現在	1人当り (千円)	世帯数 (世帯) ※12月31日現在	1世帯当り(千円)
令 和 4 年 度	1,973,900	87,167	22.6	35,797	55.1
令 和 3 年 度	1,421,800	86,659	16.4	35,285	40.3
令 和 2 年 度	1,487,300	86,046	17.3	34,672	42.9

職員の階級別勤続年数状況

令和5年4月1日現在

階 級 年 数	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	計
1 年 未 満							4	4
1年～2年未満						2	3	5
2年～3年未満						5	4	9
3年～4年未満						5	2	7
4年～5年未満						4	3	7
5年～6年未満						8		8
6年～7年未満					1	3		4
7年～8年未満					6	1		7
8年～9年未満					2	2		4
9年～10年未満					7			7
10年～11年未満					3			3
11年～12年未満				1	3			4
12年～13年未満				4				4
13年～14年未満				4				4
14年～15年未満								
15年～16年未満								
16年～17年未満								
17年～18年未満								
18年～19年未満								
19年～20年未満				3				3
20年～21年未満				1				1
21年～22年未満								
22年～23年未満			3					3
23年～24年未満								
24年～25年未満			3	1				4
25年～26年未満			5	3				8
26年～27年未満								
27年～28年未満								
28年～29年未満			6					6
29年～30年未満			6	2				8
30年～31年未満								
31年～32年未満			1					1
32年～33年未満		1	2	1	2			6
33年～34年未満								
34年～35年未満								
35 年 以 上	1	2	7		3			13
計	1	3	33	20	27	30	16	130

職員の階級別年齢状況

令和5年4月1日現在

階級 年数	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	計
18歳								
19歳							1	1
20歳							2	2
21歳							2	2
22歳							5	5
23歳						4	4	8
24歳						10	1	11
25歳						3	1	4
26歳						6		6
27歳						1		1
28歳						3		3
29歳					4	2		6
30歳					7	1		8
31歳				1	3			4
32歳					3			3
33歳					1			1
34歳				1	1			2
35歳				2	1			3
36歳				1	2			3
37歳								
38歳				2				2
39歳								
40歳				1				1
41歳				2				2
42歳			1	3				4
43歳			3	2				5
44歳				1				1
45歳			1	1				2
46歳			4					4
47歳			4	2				6
48歳			4					4
49歳			1					1
50歳			4					4
51歳			1					1
52歳			2					2
53歳			1					1
54歳								
55歳		2	2	1				5
56歳			1		2			3
57歳	1				1			2
58歳			3		1			4
59歳		1	1		1			3
60歳以上								
計	1	3	33	20	27	30	16	130

平均年齢 36.7 歳

職員の所属及び階級別配置状況

令和5年4月1日現在

階級 所属等		消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	計
合 計		1	3	33 (3)	20 (3)	27 (6)	30 (1)	16	130 (13)
消 防 本 部	消防長	1							1
	次 長		1						1
	総 務 課			4					4
	総務係					3 (2)		1	4 (2)
	財政係					1 (1)	1		2 (1)
	予 防 課			3					3
	指導係				1	2 (1)			3 (1)
	予防広報係				1 (1)	1 (1)	2		4 (2)
	警 防 課		1	5 (3)					6 (3)
	消防救助係				1 (1)	1	1		3 (1)
	救急係				1 (1)			1	2 (1)
	通信指令第1係				1	1	1 (1)		3 (1)
	通信指令第2係					2 (1)			2 (1)
	消 防 本 部							4	4
	木津川市派遣職員				1				1
小 計		1	2	12 (3)	6 (3)	11 (6)	5 (1)	6	43 (13)
相 楽 中 部 消 防 署	署 長		1						1
	副 署 長			1					1
	消防第1課			3	2	1	3	1	10
	消防第2課			2	1	3	3	1	10
	山城出張所			1					1
	消防第1係			1	1	1	3		6
	消防第2係			1	1	1	3		6
	加茂出張所			1					1
	消防第1係			1	1	1	2	1	6
	消防第2係			1	1	1	1	2	6
	木津西出張所			1					1
	消防第1係			1	1	2	2		6
	消防第2係			1	2		1	2	6
	東部出張所			1					1
	消防第1係			1	1	2	1	1	6
	消防第2係			1	1	2	1	1	6
	和束出張所			1					1
	消防第1係			1	1	1	3		6
	消防第2係			1	1	1	2	1	6
小 計			1	21	14	16	25	10	87

() 内は兼務

職員の研修状況

令和4年度中

教育科目	実施機関	受講人数	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
初任教育	京都府立消防学校	6							6
初級幹部科	京都府立消防学校	1					1		
警防科	京都府立消防学校	1					1		
救助科	京都府立消防学校	1							1
特殊災害科	京都府立消防学校	1			1				
火災調査科	京都府立消防学校	2					2		
危険物科	京都府立消防学校	1					1		
予防査察科	京都府立消防学校	1					1		
救急救命士養成課程	京都市救急教育訓練センター	2					2		
中級幹部科	兵庫県消防学校	1			1				
指導救命士養成研修	救命救急九州研修所	1			1				
救助シンポジウム	全国消防長会	3				1	2		
救急シンポジウム	全国消防長会	1				1			
通信指令シンポジウム	全国消防長会	1				1			
総務関係及び財政業務研修会	全国消防長会東近畿支部	2					1	1	
違反是正事例研修会	全国消防長会東近畿支部	2			1		1		
警防業務研究会	全国消防長会東近畿支部	2					1		1
火災化学研修会	全国消防長会東近畿支部	1						1	
女性消防官業務研修会	全国消防長会東近畿支部	2							2
違反是正事例発表会	全国消防長会東近畿支部	1			1				
ドローン研修会	京都府消防長会	2				1	1		
京滋ドクターヘリ事例検討会	京都府消防長会	6		1	3	1			1
市町村職員等共同研修	京都府市町村振興協会	40	※eラーニング研修を含む総件数						
安全衛生管理研修	京都労働基準協会	1				1			
予防技術検定講習会	消防防災科学センター	6			1		4		1
安全運転技能講習	J A F 等	2					1		1
潜水士免許講習	近畿安全衛生技術センター	2						1	1
テクニカルロープレスキュー	レスキュージャパン京都事務所	1				1			
スワフトウォーターレスキュー	レスキュージャパン京都事務所	1					1		
玉掛技能講習	日本クレーン協会	2						2	
小型移動式クレーン技能講習	日本クレーン協会	2						2	
主任無線従事者講習	日本無線協会近畿支部	3				3			
特殊無線技師養成課程	日本無線協会近畿支部	2				1	1		
酸素欠乏・硫化水素作業主任者技能講習	近畿安全衛生技術センター	2				1	1		
二級小型船舶操縦士免許講習	日本船舶職員養成協会 他	2				1		1	

職員の技能資格取得状況

令和5年4月1日現在

種 別 \ 階 級		消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	計
自動車 運転 免許	大 型 1 種			18	9	16	10	2	55
	中 型 1 種			1	3	11	5	1	21
	中 型 8 t 限 定	1	3	32	17	8			61
	準 中 型 1 種				1	7	3	2	13
	普 通 1 種					13	26	7	46
	大 型 特 殊				1			1	2
	けん引第1種							1	1
	自 動 2 輪		2	18	12	15	10	7	64
予 防 技 術 資 格 者	防 火 査 察			5	4	3	1		13
	消 防 用 設 備 等			3	2	3			8
	危 険 物			3	2	5	1		11
危 険 物 取 扱 者 (乙 ・ 丙)				6	2	7	12	6	33
消 防 設 備 士 (甲 ・ 乙)				1	1	3			5
特 殊 無 線 技 士 (2 級 ・ 3 級)				11	4	4			19
主 任 特 殊 無 線 技 士				3	1	1			5
救 急 救 命 士		1	2	15	10	6	7	4	45
救 急 隊 員 適 合 者		1	3	33	20	27	25	10	119
毒 物 劇 物 取 扱 者					1				1
潜 水 士			1	15	5	8	8	3	40
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習			1	12	8	6			27
玉 掛 作 業 者				16	8	11	2	1	38
小 型 移 動 式 ク レ ーン 運 転 士				15	8	11	2	1	37
衛 生 管 理 者				7					7
ガ ス 溶 接 技 能 講 習				7		2			9
電 気 溶 接 士					1	1			2
ア マ チ ュ ア 無 線 技 士				8		1			9
小 型 船 舶 操 縦 免 許				11	8	17	5	1	42
起 震 車 操 作 員			1	23	15	16	3		58

消防本部及び署所の職員総数

令和5年4月1日現在

					算定数 (人)		現員数 (人)		算定数に 対する不足数 (人)		算定数に 対する比率 (%)	
消 防 隊 員	救 急 隊 員	救 助 隊 員	指 揮 隊 員	整備台数に 対する人員	154	①	99	⑦	55	①－⑦	64.3	⑦/①×100
通 信 員					5	②	4	⑧	1	②－⑧	80	⑧/②×100
予 防 要 員					19	③	10	⑨	9	③－⑨	52.6	⑨/③×100
専 任 の 予 防 要 員					16	④	7	⑩	/		/	
警防要員をもって充てる人員数					3	⑤	3	⑪				
総務事務等（消防の相互応援に関する業務を含む。）の執行のために必要な人員					28	⑥	20	⑫	8	⑥－⑫	71.4	⑫/⑥×100
消防本部及び署所の職員の総数					203	A	130	B	73	A－B	64	B/A×100

※ 算定数及び数値については、消防力の整備指針によるもの。

$$A = ① + ② + ④ + ⑥$$

$$B = ⑦ + ⑧ + ⑩ + ⑫$$

消 防 用 機 器 の 保 有 状 況

令和 5 年 4 月 1 日現在

配置場所 資器材名	合計	相模中部 消防本部 (署)	山 城 出張所	加 茂 出張所	木津西 出張所	東 部 出張所	和 東 出張所
背負式動力ポンプ	6	2	1	1		1	1
ジェットシューター	48	11	7	8	6	10	6
組立式中継水槽	10	2	2	2	1	2	1
低 発 泡 器	19	10	2	2	2	1	2
ガンタイプノズル	18	8	2	2	2	2	2
ロータリーノズル	2	2					
ウォーターチャージャー	2	1				1	
かぎ付梯子	1	1					
三連梯子	9	4	1	1	1	1	1
折りたたみ梯子	7	2	1	1	1	1	1
救命策発射装置	1	1					
空気式救助マット	1	1					
マット型空気ジャッキ式	3	2				1	
油圧式救助器具（切断器）	3	3					
救助用支柱器具	2	2					
可搬式ウインチ	3	1			1	1	
ポータブルロープウインチ	1	1					
エンジンカッター	4	2			1	1	
ガス溶断器	2	2					
チェーンソー	8	3	1	1	1	1	1
電動鋸	1	1					
空気鋸	2	2					
鉄線カッター	20	8	3	2	2	2	3
万能斧	33	15	3	5	3	3	4
削岩機	2	2					
複合ガス測定器	2	2					
送排風機	2	2					
空気呼吸器	49	29	4	4	5	3	4
耐電衣一式	2	2					
耐熱服	2	2					
化学防護服	13	13					
放射線防護服	2	2					

配置場所 資器材名	合 計	相楽中部 消防本部 (署)	山 出 張 所	城 加 出 張 所	茂 津 西 出 張 所	木 津 西 出 張 所	東 部 出 張 所	和 東 出 張 所
潜水用具一式	8	8						
救命胴衣	75	25	10	10	10	10	10	10
救命ボート	6	1	1	1	1	1	1	1
船外機	2	2						
バスケット型担架	6	4				1	1	
緩降機	1	1						
ロープ登降機	2	2						
ハーネス（ナイロンスリング）	44	20	4	4	4	4	8	
マンホール救助器具	1	1						
発電機	25	13	3	3	1	3	2	
救助訓練用ダミー人形	3	3						
訓練塔安全ネット	1				1			
エアーテント	3	3						
熱画像直視装置	3	1		1	1			
簡易画像探索機	1	1						
アネロイド血圧計	21	9	3	3	2	2	2	
聴診器	27	6	4	4	3	5	5	
患者監視装置一式	7	2	1	1	1	1	1	
電動式吸引器	11	4	2	2	1	1	1	
喉頭鏡	15	8	1	2	1	2	1	
マギール鉗子	17	5	2	3	3	2	2	
ショックパンツ（成人用・小児用）	11	3	1	2	1	2	2	
携帯電話	15	5	2	2	2	2	2	
スクープストレッチャー	12	5	2	2	1	1	1	
スペースライザー一式	1					1		
自動式人工呼吸器	17	6	3	2	2	2	2	
自動体外式除細動器	10	4	1	2	1	1	1	
自動体外式除細動器 エネルギーチェッカー	1	1						
救急訓練用人形	36	29	1	1	1	3	1	
デジタル式携帯無線機	20	10	2	2	2	2	2	
デジタル式可搬型無線機	4	3				1		
デジタル式卓上型固定無線機	4	1		1		1	1	

消防車両配置状況

令和5年4月1日現在

所 属 車 種	消相 楽中 防部 本消 部防 組合	相 楽中 部消 防署	山 城 出 張 所	加 茂 出 張 所	木 津 西 出 張 所	東 部 出 張 所	和 束 出 張 所	計
消防ポンプ自動車		2	1	1	1	1	1	7
化学ポンプ自動車	1							1
はしご付消防自動車（35m級） 奈良市消防局北消防署に配備	1							1
救急車（高規格）		2	1	1	1	1	1	7
救助工作車	1							1
指揮車	2							2
指令車		2						2
広報指令車	1							1
救助指令車	2							2
連絡車	3							3
救急普及啓発広報車	1							1
査察車	1		1	1	1	1	1	6
査察バイク	1	1	1	1	1	1	1	7
合計	14	7	4	4	4	4	4	41

※ はしご付消防自動車（35m級）については、令和2年11月1日から奈良市と共同運用開始



令和5年出初式（共同運用はしご付消防自動車）

通信指令編



通信指令室

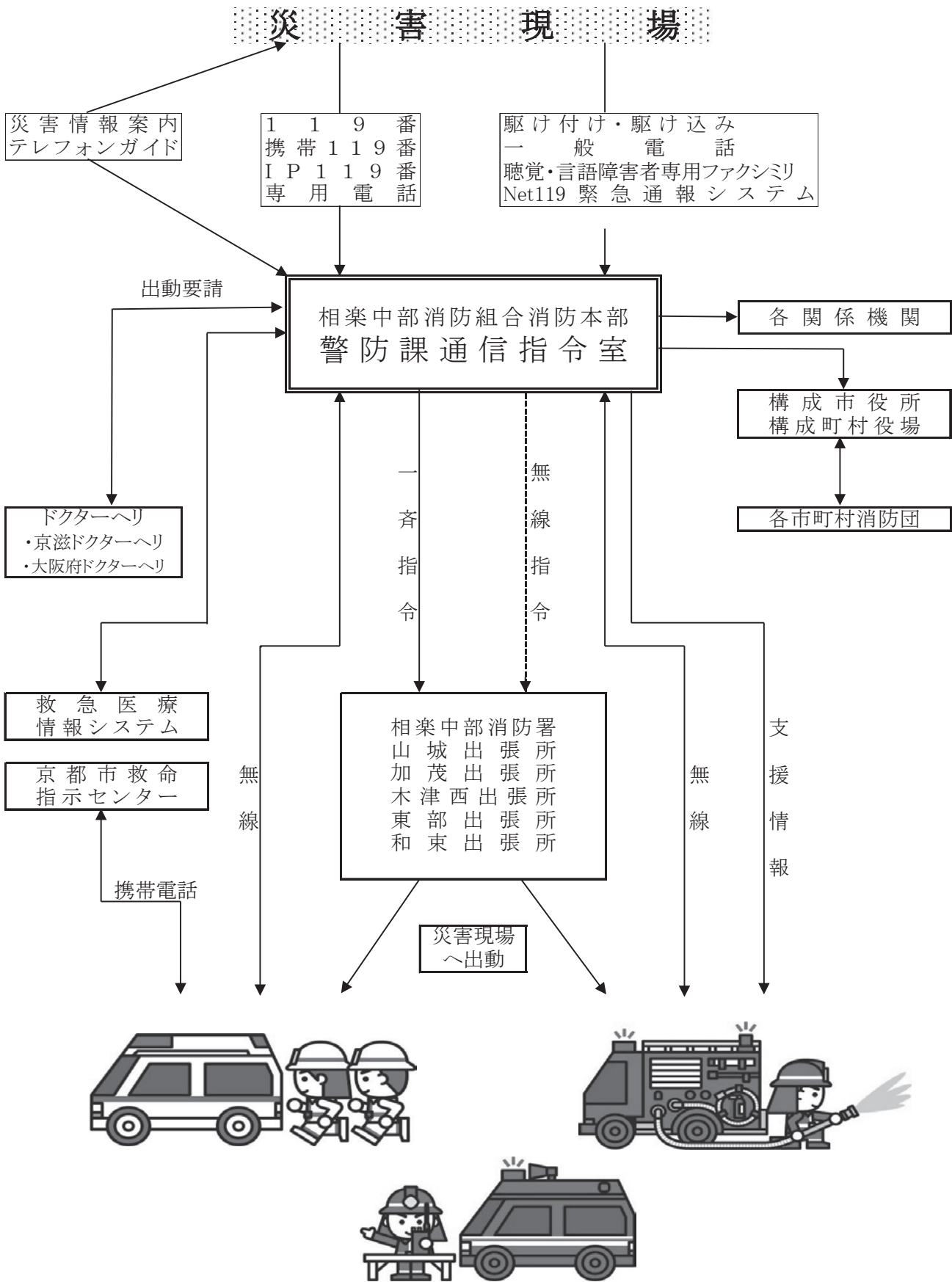
消 防 の 通 信 施 設

令和5年4月1日現在

所 属 電話設備・装置名等	消相 防楽 中 部 消 防 組 合	相 楽 中 部 消 防 署	山 城 出 張 所	加 茂 出 張 所	木 津 西 出 張 所	東 部 出 張 所	和 束 出 張 所	計
1 1 9 番 専 用 電 話	4							4
NET119緊急通報システム	1							1
聴覚・言語障害者専用ファクシミリ	1							1
加 入 電 話	6	2	1	1	1	1	1	13
携 帯 電 話	1	4	2	2	2	2	2	15
直 通 電 話（ 署 ・ 所 ）	1		1	1	1	1	1	6
テ レ フ ォ ン サ ー ビ ス	1							1
フ ァ ッ ク ス	1		1	1	1	1	1	6
高機能緊急通信指令装置	一式							一式
高機能総合情報表示盤	1							1
高機能車両運用表示盤	1							1
高機能地デジ放送テレビ	2							2
高機能長時間録音装置	1							1
高機能指令情報送信装置	1							1
高 機 能 指 令 台	2							2
高機能指令室関係プリンター	1							1
高機能データ修正装置	1							1
高機能表示盤制御装置	1							1
高機能自動出動指定装置	2							2
高機能地図等検索装置	2							2
高機能携帯IP位置情報通話装置	1							1
高機能出動車両運用管理装置	1							1
高機能音声合成装置	1							1
高機能システム監視装置	1							1
高機能署所端末装置		1	1	1	1	1	1	6
気 象 観 測 装 置	1							1
消 防 専 用 無 線 基 地 局	2							2
消 防 専 用 無 線 機 1 0 W	10	8	2	4	2	6	4	36
消 防 専 用 無 線 機 5 W	5	5	2	2	2	2	2	20
京 都 府 防 災 行 政 無 線	一式							一式
全 国 瞬 時 警 報 シ ス テ ム	一式							一式

消防組合備品以外の京都府備品も含む。

通 信 系 統 図



月 別 指 令 台 処 理 状 況

出 動 別 受 信 件 数

種別 \ 月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
火 災	5	9	7	7	4	3	3	2	9	5	5	4	63
救 急	324	288	321	287	325	331	384	403	349	327	353	398	4,090
救 助	6	9	5	5	6	2	4	8	4	4	8	3	64
水 防													0
行政サービス	2	1		1	3	3	4	1		1	2	7	25
そ の 他	12	16	10	15	14	8	15	12	7	14	19	14	156
問い合わせ	95	94	121	96	103	79	122	178	93	96	102	116	1,295
間違い・悪戯	30	57	51	23	24	46	44	41	31	34	34	66	481
計	474	474	515	434	479	472	576	645	493	481	523	608	6,174

覚 知 別 受 信 件 数

覚知別 \ 月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
1 固定電話	186	197	198	158	168	185	189	214	175	178	189	227	2,264
1 携帯電話	237	227	277	226	270	243	336	391	258	263	287	333	3,348
9 一般電話	40	35	25	38	27	31	32	30	39	32	28	34	391
駆け込み 駆け付け	3	8	7	8	6	9	13	6	14	4	8	9	95
NET 119													0
そ の 他	8	7	8	4	8	4	6	4	7	4	11	5	76
計	474	474	515	434	479	472	576	645	493	481	523	608	6,174

ドクターヘリ要請件数

区分 \ 月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
交 通	1	2		1				1	2		2		9
一 般		1	1		1								3
急 病		1											1
労 災									1				1
火 災			1										1
計	1	4	2	1	1	0	0	1	3	0	2	0	15

月 別 気 象 状 況

区分 \ 月別		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
風速 (m/s)	平 均	1.7	2.2	1.8	2.2	1.9	1.9	1.6	1.7	2.1	1.4	1.2	1.9	1.8
	最大	18.2	16.2	17.1	17.6	13.4	16.0	15.0	15.4	16.0	14.9	12.3	20.1	20.1
	風 向	西南西	西	南西	北北西	北西	東北東	南南東	北北西	南南東	北西	北西	西南西	西南西
気温 (℃)	平 均	3.1	3.4	9.4	15.4	18.3	23.2	27.1	27.8	24.7	16.6	12.6	5.4	15.6
	最 高	12.9	14.7	22.8	28.9	32.6	36.4	37.8	36.4	34.1	30.0	23.5	15.9	37.8
	最 低	-3.8	-5.3	-3.0	0.4	5.3	11.0	20.1	18.4	14.5	5.1	3.6	-3.3	-5.3
湿度 (%)	平 均	72.5	63.2	68.2	66.1	64.7	71.1	77.2	75.7	76.6	75.2	79.0	68.9	71.5
	最 大	98.0	98.0	99.1	99.4	99.7	99.4	99.4	98.3	98.3	97.5	97.7	97.2	99.7
	最 小	25.5	6.9	9.9	5.8	9.9	12.4	25.2	23.6	34.9	22.4	25.0	14.9	5.8
雨量 (mm)	降水量	22.5	12.5	67.5	93.0	92.0	105.5	176.0	122.5	207.0	77.0	61.0	12.5	1049.0
	日最大	11.5	7.0	15.0	31.5	23.0	36.5	41.0	46.5	36.0	43.5	21.0	4.5	46.5

年間気象情報受信状況

分類 \ 月別		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
特別警報	大雨特別警報													0
	暴風特別警報													0
	暴風雪特別警報													0
	大雪特別警報													0
	緊急地震速報 ※1													0
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警 報	大 雨							1	2	3				6
	洪水								1					1
	暴 風									1				1
	暴 風 雪													0
	大 雪													0
	小 計	0	0	0	0	0	0	1	3	4	0	0	0	8
注 意 報	乾 燥		7	3	4	6	2	1	1		2		2	28
	大 雨				3		1	7	9	6				26
	洪水				1		1	2	3	2				9
	強 風	1			1					3				5
	雷	5	4	3	6	6	14	15	14	9	5	4	2	87
	濃 霧					1						1		2
	低 温													0
	霜			9	10	3								22
	風 雪													0
	大 雪	3												3
	火災気象通報		7	3	5	6	2	2	1	2	2		2	32
	小 計	9	18	18	30	22	20	27	28	22	9	5	6	214

※1については震度6弱以上の予想

予 防 編



文化財防火デーに伴う合同訓練

防火対象物の現況（敷地単位）

令和5年4月1日現在

市町村別		計	木津川市	笠置町	和束町	南山城村
対象物別						
1	イ 劇場・映画館・演芸場等	0				
	ロ 公会堂・集会場	86	64	5	10	7
2	イ キャバレー・カフェ・ナイトクラブ類	0				
	ロ 遊技場・ダンスホール	1	1			
	ハ 性風俗関連特殊営業店舗等	0				
	ニ カラオケボックス等	0				
3	イ 待合・料理店	4	4			
	ロ 飲食店	41	36		4	1
4	百貨店・マーケット・店舗等	79	75	2	2	
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所	21	10	3	4	4
	ロ 寄宿所・下宿・共同住宅	449	446		3	
6	イ 病院・診療所・助産所	39	35	1	2	1
	ロ (1) 老人短期入所施設・養護老人ホーム等	17	16		1	
	(2) 救護施設	0				
	(3) 乳児院	0				
	(4) 障害児入所施設	0				
	(5) 障害者支援施設	10	10			
	ハ (1) 老人デイサービスセンター・軽費老人ホーム等	17	15		1	1
	(2) 更生施設	0				
	(3) 助産施設・保育所・児童養護施設等	25	20	2	2	1
	(4) 児童発達支援センター等	6	6			
	(5) 身体障害者福祉センター・障害者支援施設等	15	14	1		
	ニ 幼稚園・養護学校等	5	5			
7	学校・各種学校の類	28	23	1	2	2
8	図書館・博物館・美術館の類	4	4			
9	イ 蒸気浴場・熱気浴場の類	0				
	ロ イに掲げる以外の公衆浴場	3	2		1	
10	車両の停車場	3	3			
11	神社・寺院・教会の類	72	60	3	4	5
12	イ 工場・作業場	313	139	5	120	49
	ロ 映画・テレビスタジオ	0				
13	イ 自動車車庫・駐車場	1	1			
	ロ 飛行機等の格納庫	0				
14	倉庫	50	43		5	2
15	前各項に該当しない事業所	203	169	9	12	13
16	イ 特定部分を含む複合用途防火対象物	189	164	7	14	4
	ロ イ以外の複合用途防火対象物	74	66	1	3	4
17	重要文化財等	12	10		2	
18	延長50m以上のアーケード	0				
計		1,767	1,441	40	192	94

消防法第8条防火対象物の現況（敷地単位）

令和5年4月1日現在

市町村別		計	木津川市	笠置町	和束町	南山城村
対象物別						
1	イ 劇場・映画館・演芸場等	0				
	ロ 公会堂・集会場	81	61	5	10	5
2	イ キャバレー・カフェ・ナイトクラブ類	0				
	ロ 遊技場・ダンスホール	1	1			
	ハ 性風俗関連特殊営業店舗等	0				
	ニ カラオケボックス等	0				
3	イ 待合・料理店	4	4			
	ロ 飲食店	19	19			
4	百貨店・マーケット・店舗等	45	44		1	
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所	8	2	2	1	3
	ロ 寄宿所・下宿・共同住宅	34	34			
6	イ 病院・診療所・助産所	1	1			
	ロ (1) 老人短期入所施設・養護老人ホーム等	17	16		1	
	(2) 救護施設	0				
	(3) 乳児院	0				
	(4) 障害児入所施設	0				
	(5) 障害者支援施設	6	6			
	ハ (1) 老人デイサービスセンター・軽費老人ホーム等	12	9		2	1
	(2) 更生施設	0				
	(3) 助産施設・保育所・児童養護施設等	19	16	1	1	1
	(4) 児童発達支援センター等	0				
	(5) 身体障害者福祉センター・障害者支援施設等	5	5			
	ニ 幼稚園・養護学校等	5	5			
7	学校・各種学校の類	26	22		2	2
8	図書館・博物館・美術館の類	3	3			
9	イ 蒸気浴場・熱気浴場の類	0				
	ロ イに掲げる以外の公衆浴場	3	2		1	
10	車両の停車場	0				
11	神社・寺院・教会の類	3	3			
12	イ 工場・作業場	14	14			
	ロ 映画・テレビスタジオ	0				
13	イ 自動車車庫・駐車場	0				
	ロ 飛行機等の格納庫	0				
14	倉庫	0				
15	前各項に該当しない事業所	40	32	2	3	3
16	イ 特定部分を含む複合用途防火対象物	73	60	3	8	2
	ロ イ以外の複合用途防火対象物	7	6			1
17	重要文化財等	0				
18	延長50m以上のアーケード	0				
計		426	365	13	30	18

防火対象物立入検査状況

令和4年度中

対象物別		市町村別	計	木津川市	笠置町	和束町	南山城村
1	イ劇場・映画館・演芸場等		0				
	ロ公会堂・集会場		16	12	3		1
2	イキャバレー・カフェ・ナイトクラブ類		0				
	ロ遊技場・ダンスホール		1	1			
	ハ性風俗関連特殊営業店舗等		0				
	ニカラオケボックス等		0				
3	イ待合・料理店		1	1			
	ロ飲食店		12	12			
4	百貨店・マーケット・店舗等		36	35	1		
5	イ旅館・ホテル・宿泊所		4			2	2
	ロ寄宿所・下宿・共同住宅		93	93			
6	イ病院・診療所・助産所		2	2			
	ロ(1)老人短期入所施設・養護老人ホーム等		17	16		1	
	(2)救護施設		0				
	(3)乳児院		0				
	(4)障害児入所施設		0				
	(5)障害者支援施設		7	7			
	ハ(1)老人デイサービスセンター・軽費老人ホーム等		8	7		1	
	(2)更生施設		0				
	(3)助産施設・保育所・児童養護施設等		17	16			1
	(4)児童発達支援センター等		0				
	(5)身体障害者福祉センター・障害者支援施設等		5	5			
	ニ幼稚園・養護学校等		2	2			
7	学校・各種学校の類		0				
8	図書館・博物館・美術館の類		0				
9	イ蒸気浴場・熱気浴場の類		0				
	ロイに掲げる以外の公衆浴場		0				
10	車両の停車場		0				
11	神社・寺院・教会の類		16	13	1	1	1
12	イ工場・作業場		52	20		21	11
	ロ映画・テレビスタジオ		0				
13	イ自動車車庫・駐車場		0				
	ロ飛行機等の格納庫		0				
14	倉庫		3	2			1
15	前各項に該当しない事業所		29	24	1	2	2
16	イ特定部分を含む複合用途防火対象物		50	44	3	2	1
	ロイ以外の複合用途防火対象物		7	6		1	
17	重要文化財等		15	12		3	
18	延長50m以上のアーケード		0				
計			393	330	9	34	20
			茶工場立入検査 35 件				

中高層建築物の状況

令和5年4月1日現在

対象物別		市町村別	計	木津川市	笠置町	和束町	南山城村
1	イ	劇場・映画館・演芸場等	0				
	ロ	公会堂・集会場	8	6	2		
2	イ	キャバレー・カフェ・ナイトクラブ類	0				
	ロ	遊技場・ダンスホール	0				
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等	0				
	ニ	カラオケボックス等	0				
3	イ	待合・料理店	2	2			
	ロ	飲食店	1	1			
4		百貨店・マーケット・店舗等	3	3			
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所	1				1
	ロ	寄宿所・下宿・共同住宅	204	204			
6	イ	病院・診療所・助産所	0				
	ロ	(1) 老人短期入所施設・養護老人ホーム等	7	7			
		(2) 救護施設	0				
		(3) 乳児院	0				
		(4) 障害児入所施設	0				
		(5) 障害者支援施設	0				
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター・軽費老人ホーム等	0				
		(2) 更生施設	0				
		(3) 助産施設・保育所・児童養護施設等	0				
		(4) 児童発達支援センター等	0				
		(5) 身体障害者福祉センター・障害者支援施設等	0				
	ニ	幼稚園・養護学校等	0				
7		学校・各種学校の類	39	35	2	1	1
8		図書館・博物館・美術館の類	4	4			
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場の類	0				
	ロ	イに掲げる以外の公衆浴場	0				
10		車両の停車場	2	2			
11		神社・寺院・教会の類	1				1
12	イ	工場・作業場	14	10	1	3	
	ロ	映画・テレビスタジオ	0				
13	イ	自動車車庫・駐車場	0				
	ロ	飛行機等の格納庫	0				
14		倉庫	6	4		2	
15		前各項に該当しない事業所	50	43	2	1	4
16	イ	特定部分を含む複合用途防火対象物	70	65	2	3	
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	23	22		1	
17		重要文化財等	2	2			
18		延長50m以上のアーケード	0				
計			437	410	9	11	7

建 築 同 意 事 務 状 況

令和4年度中

対 象 物		通 知	申 請
1	イ 劇 場 ・ 映 画 館 ・ 演 芸 場 等		
	ロ 公 会 堂 ・ 集 会 場		
2	イ キャバレー・カフェ・ナイトクラブ類		
	ロ 遊 技 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル		
	ハ 性 風 俗 関 連 特 殊 営 業 店 舗 等		
	ニ カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等		
3	イ 待 合 ・ 料 理 店		
	ロ 飲 食 店		2
4	百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト ・ 店 舗 等		2
5	イ 旅 館 ・ ホ テ ル ・ 宿 泊 所		
	ロ 寄 宿 所 ・ 下 宿 ・ 共 同 住 宅		4
6	イ 病 院 ・ 診 療 所 ・ 助 産 所		1
	ロ (1) 老人短期入所施設・養護老人ホーム等		
	(2) 救護施設		
	(3) 乳児院		
	(4) 障害児入所施設		
	(5) 障害者支援施設		1
	ハ (1) 老人デイサービスセンター・軽費老人ホーム等		
	(2) 更生施設		
	(3) 助産施設・保育所・児童養護施設等		
	(4) 児童発達支援センター等		
	(5) 身体障害者福祉センター・障害者支援施設等		3
	ニ 幼 稚 園 ・ 養 護 学 校 等		
7	学 校 ・ 各 種 学 校 の 類		4
8	図 書 館 ・ 博 物 館 ・ 美 術 館 の 類		
9	イ 蒸 気 浴 場 ・ 熱 気 浴 場 の 類		
	ロ イ に 掲 げ る 以 外 の 公 衆 浴 場		
10	車 両 の 停 車 場		
11	神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会 の 類		
12	イ 工 場 ・ 作 業 場		4
	ロ 映 画 ・ テ レ ビ ス タ ジ オ		
13	イ 自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場		
	ロ 飛 行 機 等 の 格 納 庫		
14	倉 庫		5
15	前 各 項 に 該 当 し な い 事 業 所		10
16	イ 特 定 部 分 を 含 む 複 合 用 途 防 火 対 象 物		2
	ロ イ 以 外 の 複 合 用 途 防 火 対 象 物		1
17	重 要 文 化 財 等		
18	延 長 5 0 m 以 上 の ア ー ケード		
専 用 住 宅		252	
併 用 住 宅			
そ の 他			19
計		252	58

防 火 の 推 進

令和4年度中

区分	所属別	相楽中部消防組合 消防本部	相楽中部消防署	計
防 火 映 画		5		5
自 治 会 ・ 自 主 防 災 活 動			9	9
避 難 訓 練 等 立 ち 合 い 指 導		47	44	91

広 報 活 動 状 況

令和4年度中

広報媒体	所属別	相楽中部消防組合 消防本部	相楽中部消防署	計
市 町 村 広 報 紙				0
消 防 だ よ り		2		2
街 頭 啓 発				0
巡 回 広 報		48	302	350
庁 舎 見 学			18	18
起 震 車 体 験 乗 車		6		6

各 種 届 出 等 の 状 況

令和4年度中

届 出 及 び 申 請 事 項	件 数
防 火 対 象 物 使 用 開 始 届	99
炉 ・ 厨 房 ・ ボ イ ラ ー 等 設 備 設 置 届	21
発 電 ・ 変 電 ・ 蓄 電 池 設 備 設 置 届	30
ネ オ ン 管 灯 設 備 設 置 届	0
水 素 ガ ス を 充 填 す る 気 球 の 設 置 届	0
火 災 と ま ぎ ら わ し い 火 煙 等 の 届	749
煙 火 打 ち 上 げ ・ 仕 掛 け 届	4
催 物 開 催 届	17
水 道 断 減 水 届	14
露 店 等 の 開 設 届	39
道 路 工 事 届	146
少 量 危 険 物 ・ 指 定 可 燃 物 届	13
少 量 タ ン ク ・ 水 張 ・ 水 圧 検 査 申 請	0
圧 縮 ア セ チ レ ン ガ ス ・ 液 化 石 油 ガ ス 等 貯 蔵 取 扱 開 始 届	11
防 火 管 理 者 選 任 届	93
防 火 管 理 者 解 任 届	72
消 防 計 画 作 成 変 更 届	29
消 防 計 画 一 部 変 更 届	111
消 防 用 設 備 等 着 工 (設 計) 届	121
消 防 用 設 備 等 設 置 届	210
防 火 対 象 物 点 検 報 告 書	31
消 防 用 設 備 等 点 検 結 果 報 告 書	627
計	2,437



甲種防火管理新規講習



車両見学

危険物施設の状況

令和5年4月1日現在

区分 市町村別	製造所	貯蔵所								取扱所					合計	少量危険物
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	小計		
木津川市		10		6	59		29	2	106	16			20	36	142	396
笠置町	1	2	1	1	2				6	4			2	6	13	6
和束町		2	1	1	6		2		12	7			3	10	22	329
南山城村		3	2		7		2		14	5			2	7	21	144
合計	1	17	4	8	74	0	33	2	138	32	0	0	27	59	198	875

類別危険物施設の状況

令和5年4月1日現在

区分 類別		製造所	貯蔵所								取扱所					合計
			屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	小計	
単独	第1類															0
	第2類															0
	第3類															0
	第4類	1	17	4	8	74		33	2	138	32			27	59	198
	第5類															0
	第6類															0
混在																0
計		1	17	4	8	74	0	33	2	138	32	0	0	27	59	198

数量別危険物施設の状況

令和5年4月1日現在

区分 倍数	製造所	貯蔵所								取扱所					合計
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	小計	
5倍以下	1	12		4	15		30	1	62	9			9	18	81
5倍をこえ10倍以下		1	2	3	11			1	18	1			10	11	29
10倍をこえ50倍以下		4	1	1	48				54	4			8	12	66
50倍をこえ100倍以下			1				2		3	6				6	9
100倍をこえ150倍以下							1		1	2				2	3
150倍をこえ200倍以下										1				1	1
200倍をこえ1,000倍以下										9				9	9
1,000倍をこえるもの															0
計	1	17	4	8	74	0	33	2	138	32	0	0	27	59	198

危険物関係申請及び届出状況

令和4年度中

届出及び申請事項	件数
危険物製造所等設置許可申請	2
危険物製造所等変更許可申請	10
危険物製造所等完成検査申請	12
危険物製造所等仮貯蔵・仮取扱申請	2
危険物製造所等仮使用承認申請	8
危険物製造所等完成検査前検査申請	0
予防規程制定・変更認可申請	1
完成検査済証再交付申請	0
危険物製造所等譲渡引渡届	5
危険物製造所等種類・数量変更届	5
危険物製造所等廃止届	4
危険物保安監督者選任・解任届	18
危険物製造所等所有者変更届	26
危険物製造所等使用・休止・再開届	0
危険物製造所等軽微な変更届	21
災害発生届	0
計	114

危険物施設立入検査状況

令和4年度中

区分 市町村別	製造所	貯蔵所							取扱所			計
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	販売取扱所	一般取扱所	
木津川市		10		5	57		20	2	16		18	128
笠置町	1	2	1	1	2				4		2	13
和束町		1	1	1	6		2		6		3	20
南山城村		3	2		7		2		5		2	21
合計	1	16	4	7	72	0	24	2	31	0	25	182



危険物輸送車両の街頭検査

警 防 編



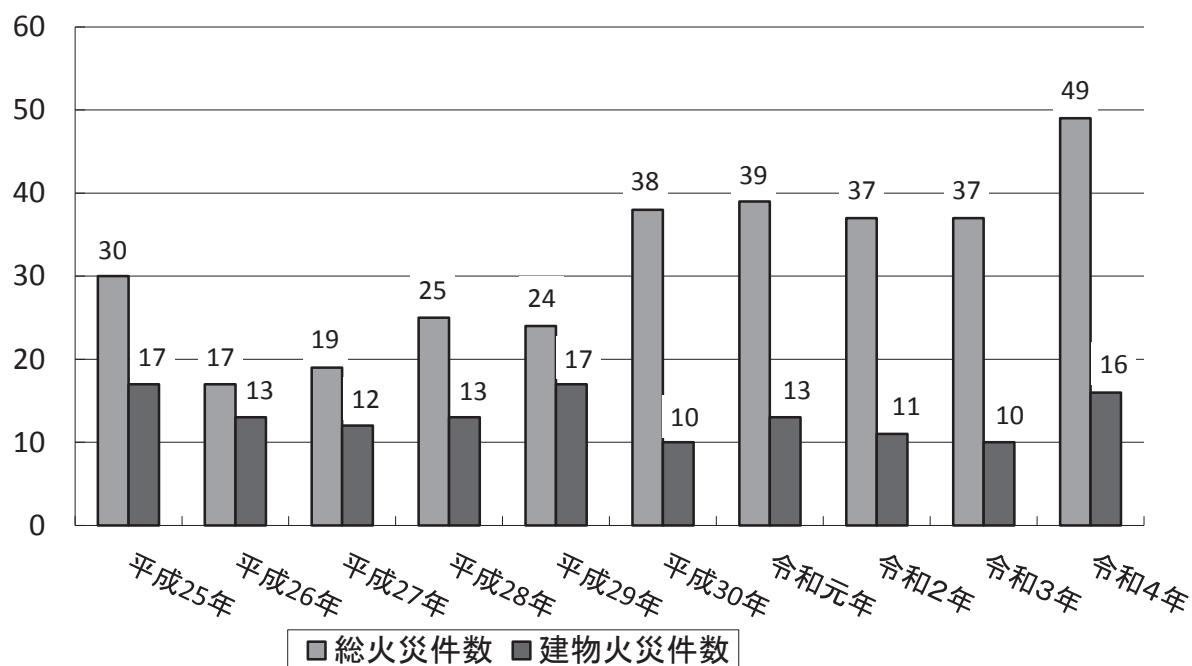
共同運用はしご付消防自動車

火 災 出 動 状 況

区分		年別	令和3年	令和4年	前年比 △ 減
火災 件数	合 計		37	49	12
	建 物		10	16	6
	林 野		6	2	△ 4
	車 両		3	3	0
	そ の 他		18	28	10
焼損棟数		全焼	2	6	4
		半焼	1	2	1
		部分焼	5	3	△ 2
		ぼや	4	6	2
り災世帯数			10	55	45
り災人員			32	129	97
焼損面積		建物 床面積 (㎡)	7,691	523	△ 7,168
		表面積(㎡)	75	57	△ 18
		林野 (a)	19	12	△ 7
人的被害		死者	3	4	1
		負傷者	7	8	1
損害見積額(千円)			50,373	84,609	34,236

建 物 火 災 の 推 移

(単位：件)

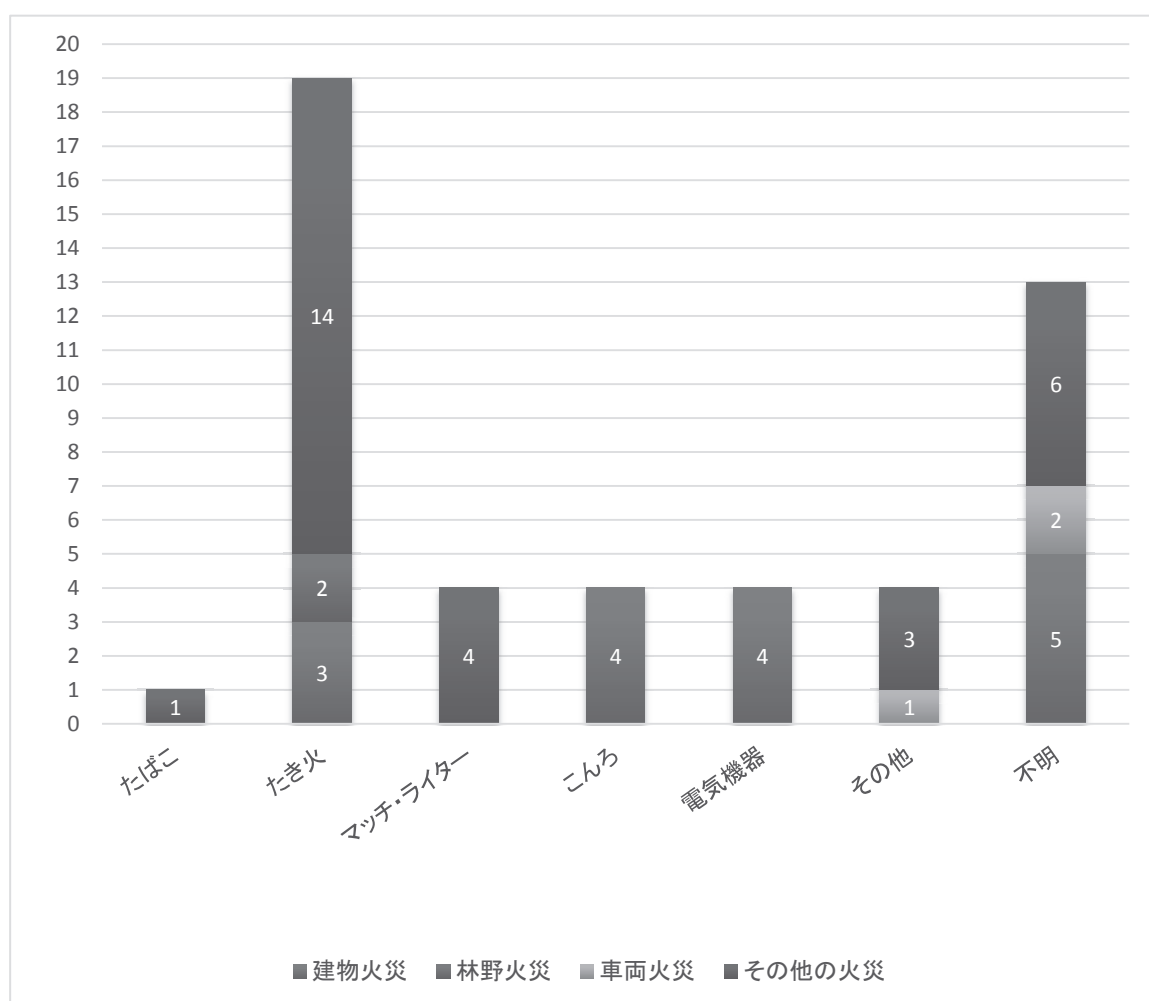


構成市町村別火災発生件数

区分 市町村別	建物火災	林野火災	車両火災	その他の火災	合計
木津川市	12	1	1	24	38
笠置町			1	1	2
和束町	3	1	1	1	6
南山城村	1			2	3
計	16	2	3	28	49

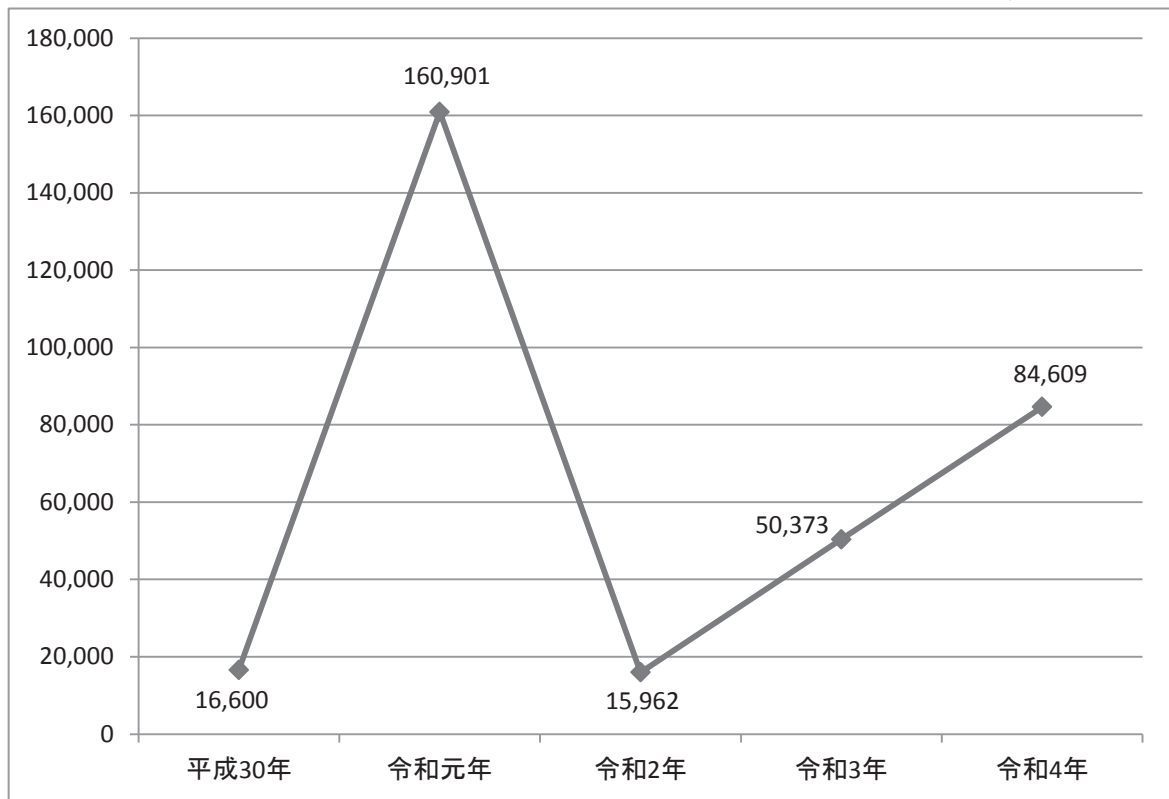
原因別火災状況

(単位：件)



火災損害額の推移

(単位：千円)

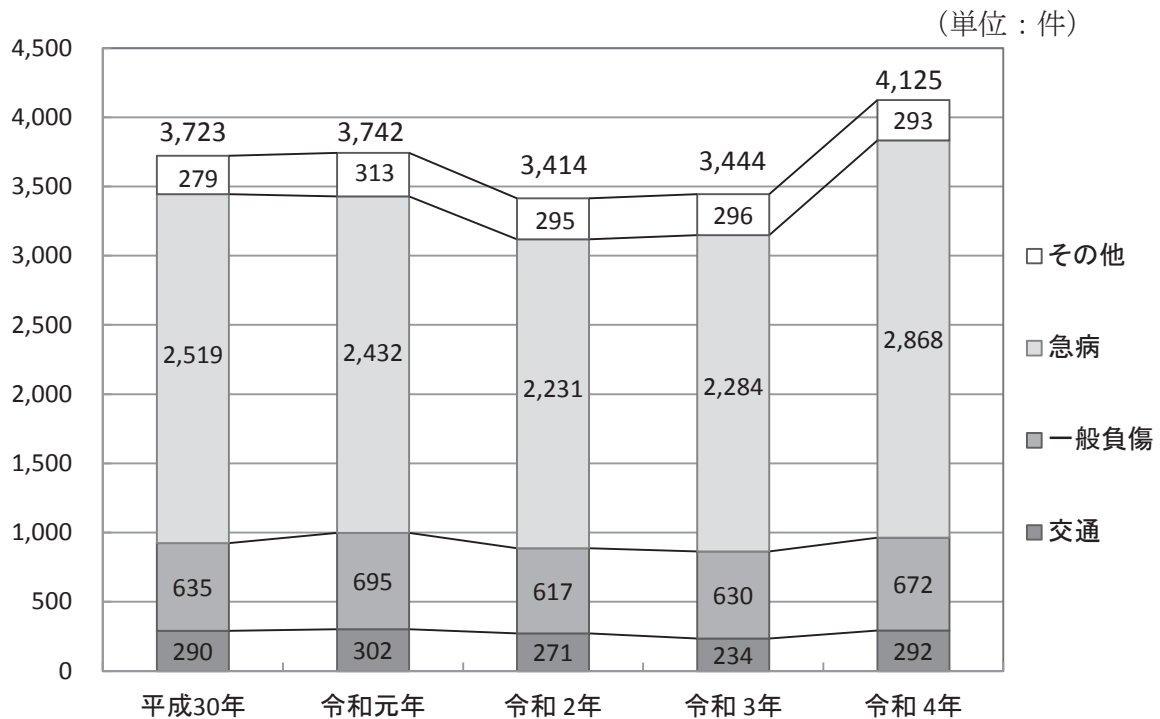


合同消防訓練

救 急 出 動 状 況

年別			令和 3 年	令和 4 年	前年比 △ 減
区分	出場件数				
事故種別 出場 件数	火災		3, 444	4, 125	681
	自然災害		2	6	4
	水難		6	3	△ 3
	交通		234	292	58
	労働災害		35	48	13
	運動競技		16	18	2
	一般負傷		630	672	42
	加害		9	6	△ 3
	自損行為		25	24	△ 1
	急病		2, 284	2, 868	584
	その他	転院搬送	196	174	△ 22
		医師搬送			
		資器材搬送			
その他		7	14	7	
搬送件数			3, 254	3, 892	638
搬送人員			3, 293	3, 935	642
不搬送			190	233	43
1 ヶ月平均出動件数			287	344	57. 0
1 日平均出動件数			9	11	2. 0
1 日最多出動件数			21	25	4

救 急 出 動 の 推 移

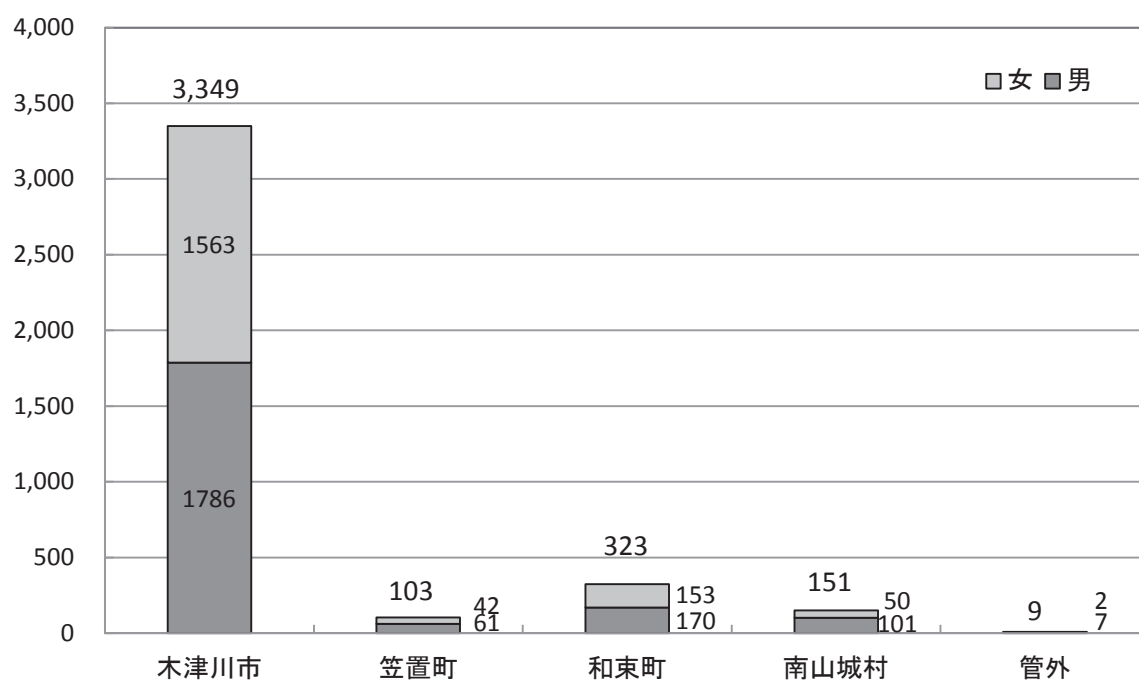


構成市町村別救急出動状況

地域別 区分	木津川市	笠置町	和束町	南山城村	管外	計
出場件数	3,507	111	339	159	9	4,125
搬送人員	3,349	103	323	151	9	3,935
火 災	6					6
自然災害						
水難事故	2		1			3
交通事故	240	16	23	10	3	292
労働災害	37	1	6	3	1	48
運動競技	12	1	5			18
一般負傷	559	20	61	31	1	672
加 害	5		1			6
自損行為	20		1	3		24
急 病	2,471	71	218	104	4	2,868
そ の 他	155	2	23	8		188

地域別性別搬送人員

(単位：人)

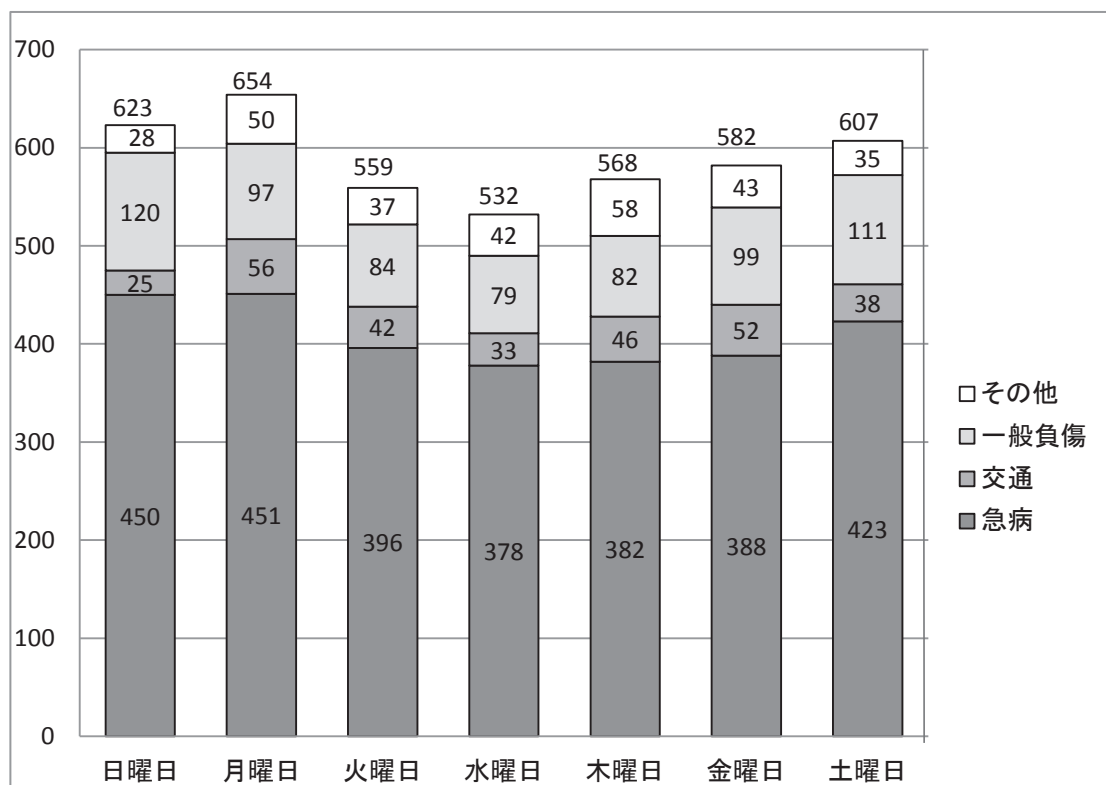


月別救急出動状況

種別 月別	交 通	一般負傷	急 病	その他	計
1 月	22	50	221	31	324
2 月	15	59	196	26	296
3 月	21	59	219	28	327
4 月	20	57	192	21	290
5 月	23	63	224	21	331
6 月	28	60	229	17	334
7 月	31	41	287	25	384
8 月	25	56	303	24	408
9 月	22	43	249	33	347
10 月	25	64	215	23	327
11 月	38	48	248	21	355
12 月	22	72	285	23	402
計	292	672	2,868	293	4,125

曜日別救急出動状況

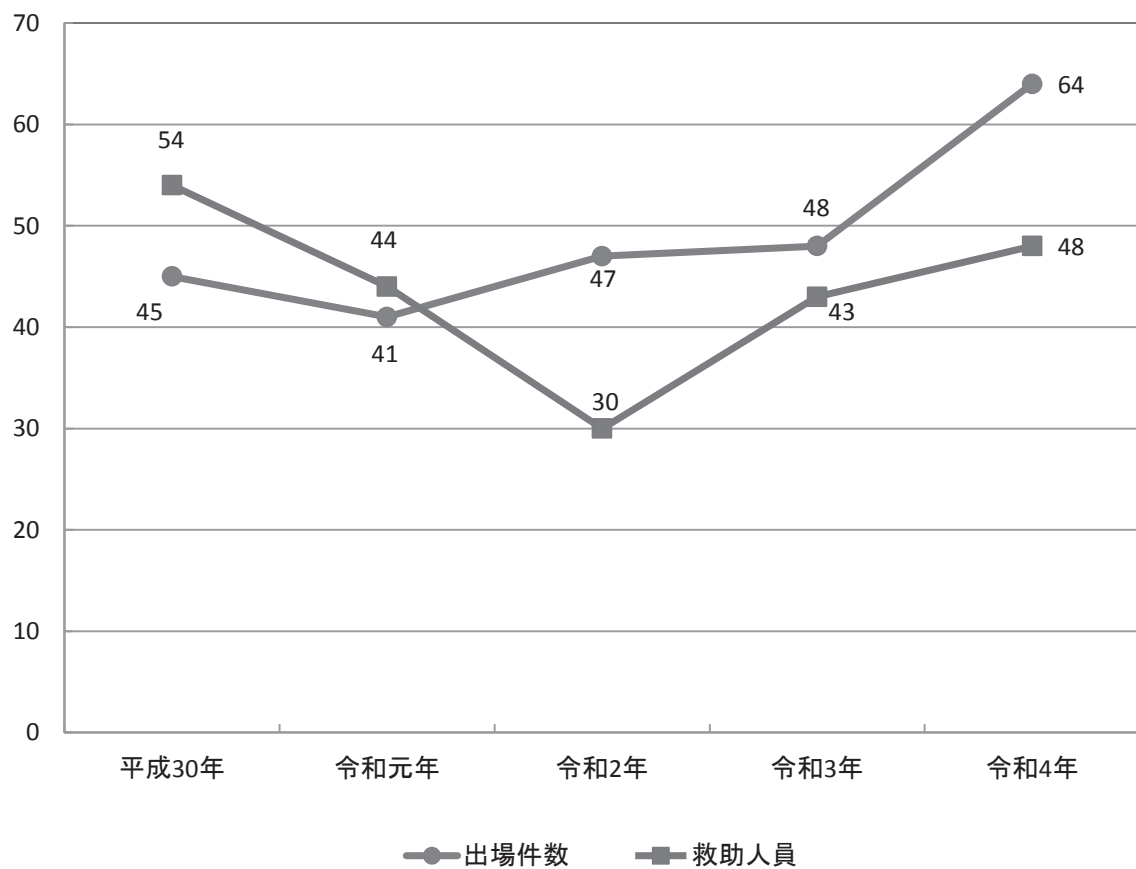
(単位：件)



救助出動状況

事故種別		年別	令和3年	令和4年	前年比 △ 減
出場件数			48	64	16
救助人員			43	48	5
火災	建物				
	建物以外				
交通事故			13	20	7
水難事故			5	5	
風水害等自然災害					
機械による事故					
建物等による事故			17	26	9
ガス及び酸欠事故					
破裂事故					
その他の事故			13	13	

救助出動の推移



構成市町村別救助出動件数

地域別 区 分	木津川市	笠置町	和束町	南山城村	管外	計
火 災 （ 建 物 ）						0
火 災 （ 建物以外）						0
交 通 事 故	14	2	2	2		20
水 難 事 故	4		1			5
風水害等自然災害						0
機 械 に よ る 事 故						0
建物等による事故	24		1	1		26
ガス及び酸欠事故						0
破 裂 事 故						0
そ の 他 の 事 故	8		2	2	1	13
計	50	2	6	5	1	64



救助訓練

令和 4 年版
相楽中部消防組合消防本部年報

令和 5 年 1 2 月 発刊

相楽中部消防組合消防本部

☎619-0214

京都府木津川市木津白口 10 番地 2

TEL 0 7 7 4 - 7 2 - 2 1 1 9 (代)

FAX 0 7 7 4 - 7 3 - 8 1 9 9

